

相模原市 公共施設マネジメント 推進プラン 【概要版】

平成29年3月
相模原市



目次

I	公共施設マネジメント推進プランの策定に当たって	1
1	目的と位置付け.....	1
2	計画期間.....	1
II	人口動向・将来コストの試算・公共施設マネジメントの基本方針	3
1	人口動向.....	3
2	改修・更新に係る将来コストの試算（相模原市公共施設白書）.....	4
3	公共施設マネジメントの基本方針（公共施設の保全・利活用基本指針）.....	5
III	施設配置の基本的な考え方（施設分類ごと）	7
1	対象施設について.....	7
2	施設配置の基本的な考え方について.....	8
3	地域施設.....	10
4	広域施設.....	16
IV	施設配置の方向性（22地区）	25
	（緑区）.....	27
	1 橋本地区 2 大沢地区 3 城山地区 4 津久井地区	
	5 相模湖地区 6 藤野地区	
	（中央区）.....	40
	7 小山地区 8 清新地区 9 横山地区 10 中央地区	
	11 星が丘地区 12 光が丘地区 13 大野北地区 14 田名地区	
	15 上溝地区	
	（南区）.....	53
	16 大野中地区 17 大野南地区 18 麻溝地区 19 新磯地区	
	20 相模台地区 21 相武台地区 22 東林地区	
V	推進に向けて	64
1	計画の推進に向けて留意すべき事項.....	64
2	施設に関する部門別計画への反映.....	68

I 公共施設マネジメント推進プランの策定に当たって

1 目的と位置付け

本市は、昭和40年代から昭和50年代にかけて、全国でもまれに見る人口急増を経験し、小学校や公民館など多くの公共施設を整備してきました。また、これらの多くは建設から30年が経過し、将来、一斉に更新（建替え）の時期を迎えることとなり、「相模原市公共施設白書」では、平成44年度から平成53年度までの10年間で、更新のピークになると試算しています。

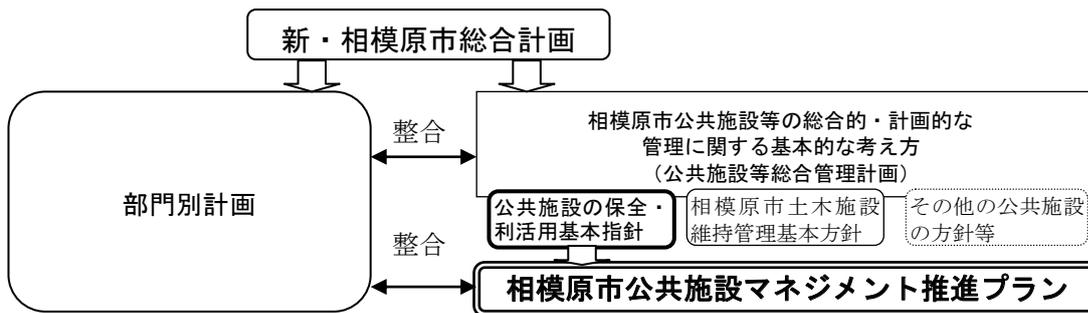
しかしながら本市では、今後、人口減少の局面を迎え、少子高齢化の進行などにより社会保障費が増加する一方で、税金など歳入の大幅な伸びは期待できないなど、財政状況は一層の厳しさを増すことが予想され、更新に必要な財源を十分に確保することは困難な状況です。

そこで本市では、公共施設マネジメントの取組を「さがみはら都市経営ビジョン」の「アクションプラン」に位置付け、平成24年3月に「相模原市公共施設白書」を策定して公共施設の現状や課題の分析を行い、将来にわたり真に必要な公共サービスを提供していくために、今後の公共施設サービスの適正化に向けた取組の方向性、将来コストの削減方策などの考え方をまとめた「公共施設の保全・利活用基本指針」を平成25年10月に策定しました。

「相模原市公共施設マネジメント推進プラン」（以下、「本プラン」という。）は、「公共施設の保全・利活用基本指針」で示した施設の現状・課題及び今後の取組の方向性である「施設分類別の方針」などの考え方に基づき「施設配置の基本的な考え方」を定め、まちづくりの単位である22地区ごとに、実際に立地している施設について、地区の人口動向、施設の配置及び築年数の状況などから、現時点で想定される将来の「施設配置の方向性」を示しています。

今後、施設の更新等に当たっては、本プランを基に施設の枠を超えて全体的な視点から複合化・多機能化などによる再編・再配置を検討します。

＜＜位置付け＞＞



2 計画期間

本プランの計画期間は、公共施設の改修・更新のピークが終了する平成53年度までとします。

なお、民間の活動領域の拡大や多様化する住民ニーズ、新たな行政需要への対応など、社会経済情勢の変化及び新たな総合計画の策定や本市の財政状況などにより、本プランの基本方針の内容に影響が生じることとなった場合は、見直しを行うこととします。

説明：公共施設、本プランの構成とポイント

○公共施設

本プランにおける「公共施設」とは、道路、橋りょう、上下水道等のインフラ施設や公園を除いた公共建築物、いわゆる「ハコモノ」を対象としています。

○本プランの構成とポイント

本プランでは、施設の枠を超え、複合化・多機能化などによる公共施設の再編・再配置を進めるための検討の方向性として、「施設配置の基本的な考え方（施設分類ごと）」及び「施設配置の方向性（22地区）」を示すとともに、今後の推進に向けた留意点をまとめました。

更新の目安となる時期や施設数は各地区の状況により異なりますが、本プランで示す内容を基に、将来の施設の更新時期に備え、行政と市民が協働し、民間の知恵やノウハウを活用しながら、地域にとって必要な公共サービスとそのために必要な公共施設の在り方を検討し、実践していくことが大切です。

I 目的と位置付け、計画期間

II 人口動向、将来コストの試算、公共施設マネジメントの基本方針

III 施設配置の基本的な考え方（施設分類ごと）

…施設の設置目的や機能に応じた分類ごとに、将来の配置の基本的な考え方を整理します。

IV 施設配置の方向性（22地区）

…22地区ごとに、更新の目安となる時期を迎える施設の複合化等の検討の方向性を示します。

V 推進に向けて

- ・機能性・利便性の向上
- ・まちづくりとの整合
- ・新たな公共施設の整備の考え方
- ・広域連携による整備・管理運営
- ・建物の長寿命化
- ・未利用資産の有効活用
- ・PPP（公民連携）の推進
- ・住民参加（市民協働）
- ・庁内横断的な取組の推進
- ・PDCAによる着実な推進

推進プランに基づく具体的な再編・再配置の検討

—施設の枠を越えた横断的な検討—

Ⅱ 人口動向・将来コストの試算・公共施設マネジメントの基本方針

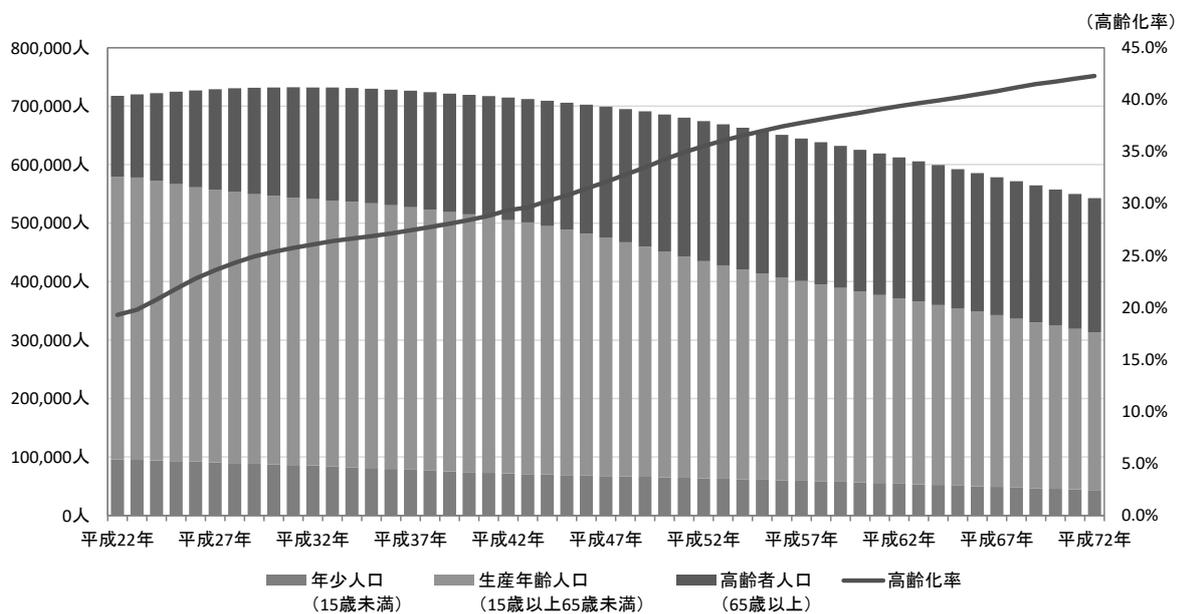
1 人口動向

本市では現在、人口増加が続いていますが、平成31年の約73万人をピークに減少に転じることが想定され、また、全国的な傾向と同様、生産年齢人口の減少とともに少子高齢化が進行しています。

地区別では、橋本地区や大野南地区など、引き続き人口増加が見込まれる地区や、津久井地域を始め、既に人口減少に転じている地区もあるなど、人口動向は地区により異なります。

したがって、市全体及び地区ごとの人口構成の変化に伴い公共施設に対するニーズも変化し、既存の公共施設をそのまま維持しても、市民ニーズに的確に応えられなくなることも想定され、施設の在り方について抜本的な見直しが必要となることが考えられます。

図表：総人口の推移（推計値）



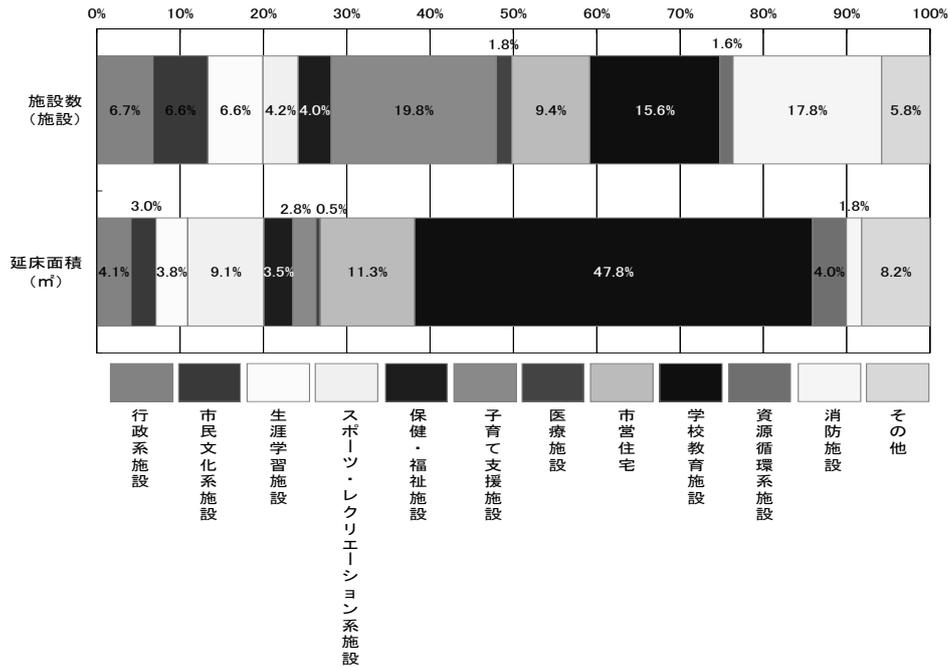
出典：2010年国勢調査に基づく相模原市の将来人口推計

2 改修・更新に係る将来コストの試算（相模原市公共施設白書）

（1）公共施設の保有量

公共施設の数 は 7 5 7 施設、建物棟数は 1, 3 3 5 棟、延床面積の合計は約 1 6 5 万㎡（平成 2 3 年 4 月 1 日現在）となっており、施設数では子育て支援施設、消防施設、学校教育施設、市営住宅の 4 分類が全体の約 6 割、また、延床面積では、学校教育施設がほぼ半分であり、市営住宅、スポーツ・レクリエーション系施設と合わせて、全体の約 7 割を占めています。

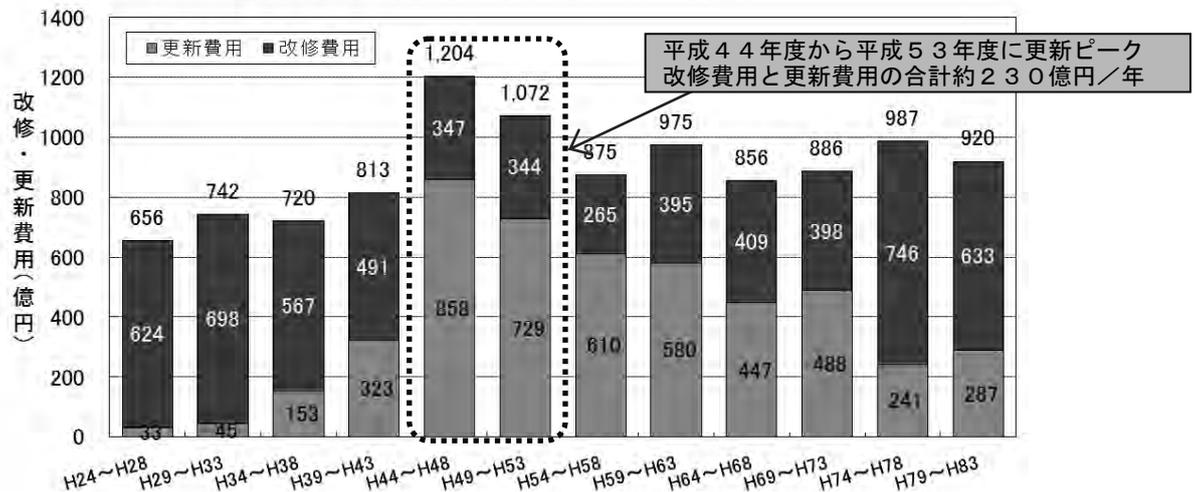
図表：施設分類別の施設数・延床面積の割合



（2）改修・更新に係る将来コストの試算

今後、必要となる改修・更新に係る費用は、平成 4 4 年度から平成 5 3 年度にピークを迎え、事業費ベースで年平均 2 3 0 億円に達し、今後 6 0 年平均でも 1 7 9 億円程度になるものと見込まれていますが、今後想定される公共施設の改修・更新に伴う市の支出額との関係から、将来も保有できる施設量を試算すると、平成 3 9 年度以降は、現状の費用で乗り越えることは困難な状況です。

図表：改修・更新費の試算結果（5 年集計）



3 公共施設マネジメントの基本方針（公共施設の保全・利活用基本指針）

（1）公共施設に関する基本的な考え方

本市では、将来にわたり真に必要な公共サービスを提供していくために、今後の公共施設サービスの適正化に向けた取組の方向性、将来コストの削減方策などの考え方をまとめた「公共施設の保全・利活用基本指針」を平成25年10月に策定し、次に示す7つの基本方針に基づき、公共施設マネジメントの仕組みの構築に向けて取り組んでいます。

方針1：サービス・機能の必要性に応じたサービス提供の適正化

方針2：サービス提供に利用する施設（建物）の適正化

方針3：建物を長期にわたり安全で快適な状態に維持し、将来コストの平準化を図るための適切な予防保全の実施

方針4：民間委託等の適切な手法を活用した、効率的・効果的な管理運営

方針5：受益と負担の適正化、市民や地域との協働の推進

方針6：市民の便益向上や収益確保を図るための未利用資産の活用

方針7：専管組織の設置など、全庁的・総合的な視点から公共施設マネジメントを実施するための環境整備

（2）将来コストの削減のための延床面積の削減目標

ア 目標値

現状の施設を全て保有し続けた場合、適切な改修・更新を行うことが困難であるため、建物を保有することで必要になるコストを削減するために、平成24年度から改修・更新のピークが終了する平成53年度までの30年間で20%の延床面積の削減を行います。

イ 目標達成のための基本原則

（ア）新規施設整備は原則行わない

本市の今後のまちづくりの戦略上重要な施設の整備を除き、原則として新規の施設整備は行わないこととします。

また、施設の新規整備や更新を行う場合には、基本方針2に基づき今後検討する施設整備のルールに従い、施設総量の抑制を図ることとします。

（イ）学校施設の大規模改修や更新の時期には原則として多機能化等を行う

学校施設は規模が大きく、地域の拠点施設となり得ることから、大規模改修や更新の際には、原則として地域で利用される他の施設の機能を取り込み、又は当該施設を併設するなどし、多機能化や複合化を行うものとします。

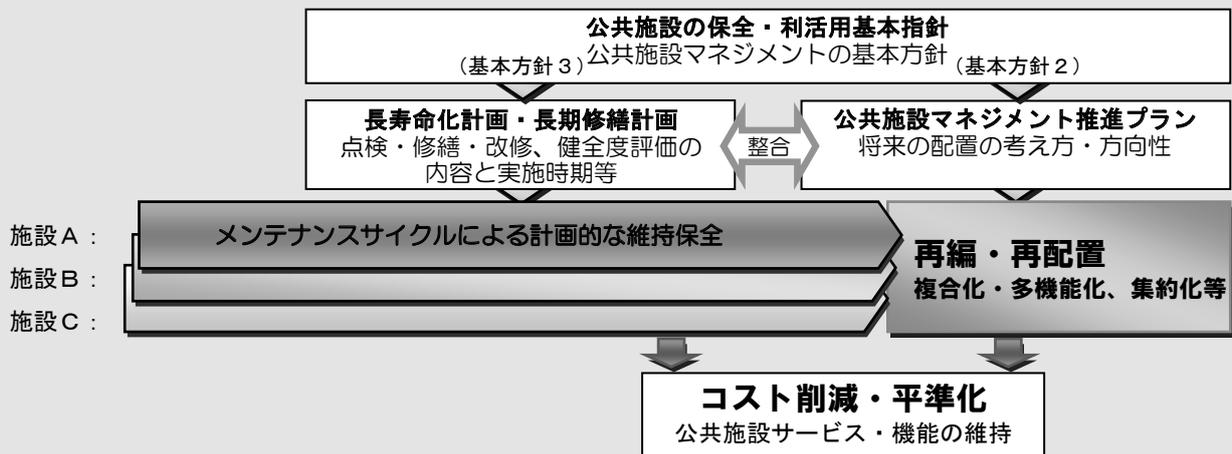
説明：本プランと長寿命化の取組

「相模原市公共施設白書」の試算では、公共施設の改修・更新に係る費用は平成44年度から平成53年度にピークを迎えるの見込んでいますが、全ての施設を適切に改修・更新することは難しい状況です。

将来も必要な公共施設サービス・機能を維持していくためには、「公共施設の保全・利活用基本指針」の基本方針3を踏まえ、メンテナンスサイクル※による計画的な維持保全を行いながら施設をできるだけ長く使う長寿命化の取組を進めるとともに、更新等の際は、基本方針2を踏まえ、本プランで示す将来の施設配置の考え方や方向性に基づき、複合化・多機能化、集約化などによる再編・再配置を行いながら施設の総量を削減することで、施設に係るコストの削減と平準化に取り組む必要があります。

なお、長寿命化の取組に当たっては、本プランに基づく施設配置の考え方や方向性を踏まえた優先度についても考慮していく必要があります。

※ メンテナンスサイクル：点検・診断の結果に基づく対策の実施を、次の点検・診断に活用する仕組み



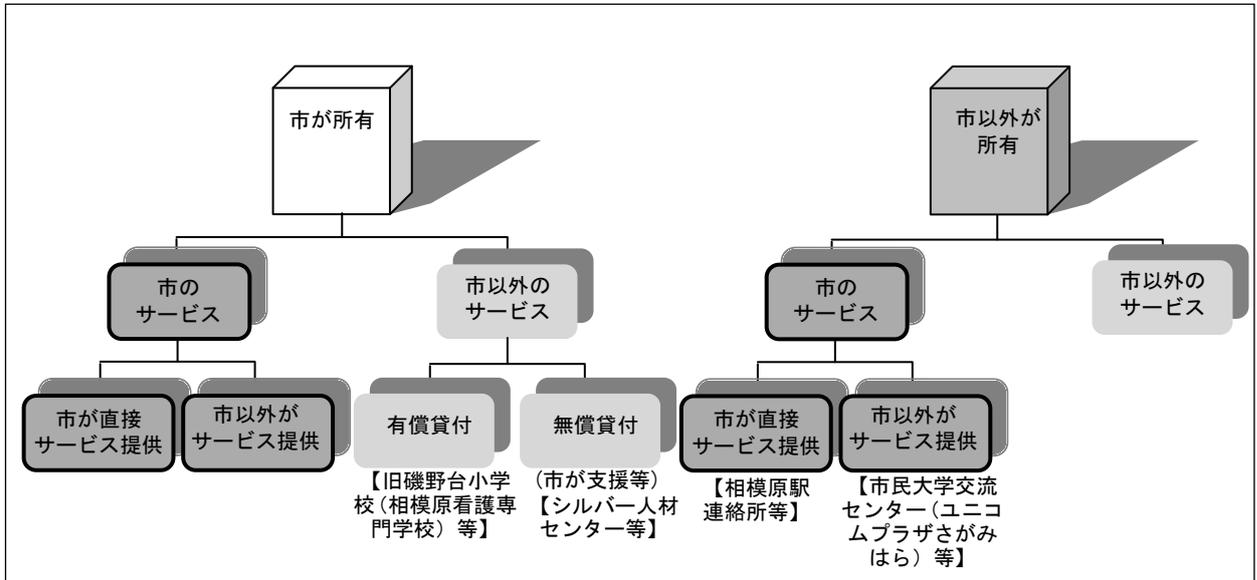
Ⅲ 施設配置の基本的な考え方（施設分類ごと）

1 対象施設について

（1）対象施設

本市の公共施設のうち、施設の所有の区分にかかわらず、市のサービスを提供している次の施設（太枠の中）について、「施設配置の基本的な考え方」を示します。

図表：対象施設フロー図



※ 倉庫や公衆トイレ、民間に貸している建物・床、屋外施設・公園施設の付属施設、未利用となった建物などは、本プランでは方向性は示さず、建物の更新等の際、公共施設マネジメントの基本方針を踏まえ、個別に検討することとします。

（2）施設分類

公共施設の配置を検討する際、施設が想定している対象圏域によって、一定の地区内における行きやすさ、広域的な利用を想定した交通の利便性など、考慮すべき考え方が異なるため、本プランでは、「地域施設」と「広域施設」に大別し、施設の設置目的、機能に応じて施設を分類（地域施設：11分類、広域施設：18分類）しています。

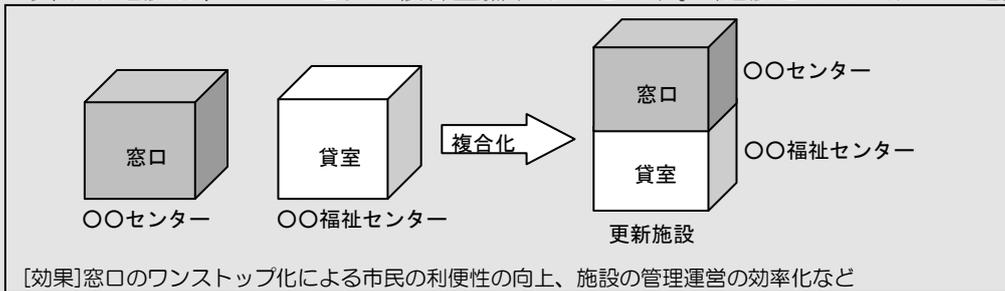
2 施設配置の基本的な考え方について

「施設配置の基本的な考え方」とは、「公共施設の保全・利活用基本指針」において、施設分類ごとに現状・課題、今後の取組の方向性をまとめた「施設分類別の方針」に基づき、改修・更新のピークが終了する平成53年度を見据え、「施設・サービスの継続性の視点」、「規模・配置の適正化の視点」、「建物の所有・管理の主体、サービスの提供主体の視点」などから、将来の配置の基本となる考え方を整理したものです。

説明：複合化、多機能化、集約化

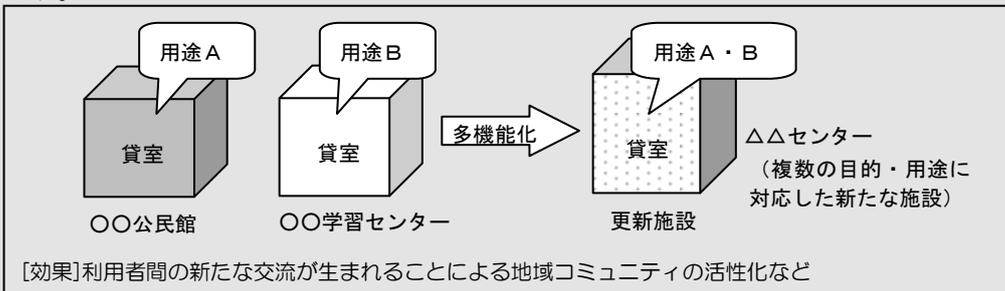
○複合化

目的の異なる施設を、1つの建物に複合整備することです。(施設としては別々の施設)



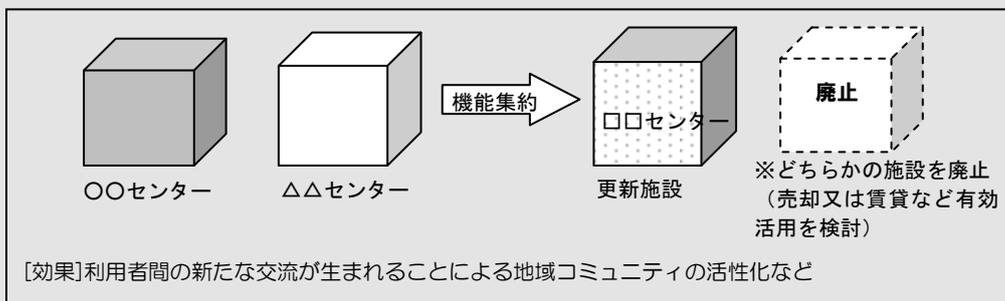
○多機能化

ホールや貸室などの設備や施設を生かして、複数の目的・用途に対応した1つの施設として整備することです。



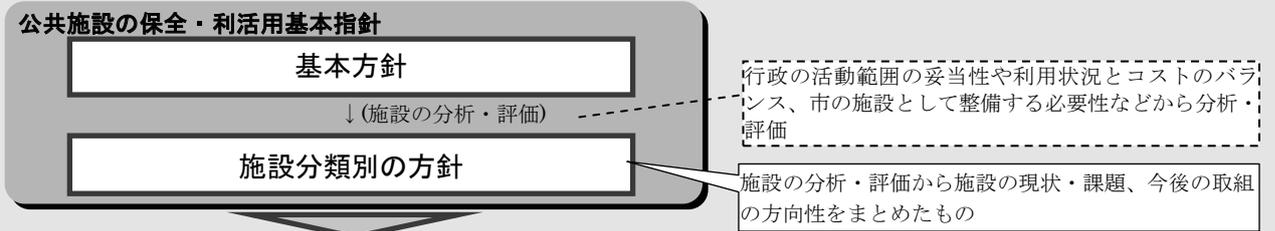
○集約化

設置目的が同じ施設を1つの施設に集約することです。



説明：「施設配置の基本的な考え方」及び「将来想定される施設配置の方向性」の整理のプロセス

「公共施設の保全・利活用基本指針」の「施設分類別の方針」に基づき、「施設配置の基本的な考え方」及び「将来想定される施設配置の方向性」の整理のプロセスを概念的に示すと、次のとおりとなります。



▼施設・サービスの継続性の視点

(法定設置義務、行政の活動範囲の妥当性、市が整備する必要性等の視点)

施設・サービスの状況等	考え方・方向性
法律で設置義務や責務が定められている。	将来も維持を基本
必要性・公共性・税金投入の視点から市がサービス提供することが妥当	
ソフト施策や民間等のサービスで代替できず、市が整備する必要がある。	
国や市の政策として設置する施設で将来も存置が必要	

(利用状況や民間サービスの状況等からの行政需要・市民ニーズの変化の視点)

施設・サービスの状況等	考え方・方向性
利用状況などから設置当初の役割を終えている。	更新しない方向で検討
サービス・機能の見直しが必要	施設・サービスの在り方を検討
行政需要や市民ニーズに大きな変化がない。	将来も維持を基本

▼規模・配置の適正化の視点

施設・サービスの状況等	考え方・方向性
現在も複合施設、又は複合化を検討する余地がある(サービスの特性や安全確保等から、特に単独整備の必要がない施設)。	複合化を検討
ホールや貸室などの設備や施設を生かし、複数の機能を合わせ持つことによる効果が期待できる。	多機能化を検討
設置目的が同じ施設を集約することで、稼働率の向上や運営の効率化が期待できる。	集約化を検討
利用状況や需要予測などに見合った規模とすることで、稼働率の向上や運営の効率化が期待できる。	規模の見直し(適正な規模)を検討
サービスを提供するために施設独自の建物や設備を必要とせず、既存施設の余剰スペースや民間建物を借りてサービスを提供することが可能	既存施設や民間建物の活用を検討
民間が所有している建物を借りて市のサービスを提供している施設	将来も民間建物の活用を検討
市の窓口や事務室など様々な施設が入る建物(市役所本庁舎、区合同庁舎、総合事務所、ウエルネスさがみはら、各保健福祉センターなど)	周辺施設を含めた再編・再配置を検討
小学校・中学校	学校規模適正化、複合化等

▼建物の所有・管理の主体、サービスの提供主体の視点

施設・サービスの状況等	考え方・方向性
既に民間でも同様のサービスを提供しており、施設・サービスの全部又は一部を民間に移管することができる施設	民間への移管を検討
民間でも同様のサービス提供を行っているが、設置の経緯や地域振興等からサービス提供を継続する必要がある施設	民間活力の活用による運営等 を検討
利用実態や適切な施設管理の視点等から地域への譲渡を検討する施設(農業振興や地域コミュニティの場として整備した集会施設等)	譲渡を検討

※ 検討の結果、サービス提供を継続する場合は、施設の規模・配置の適正化の視点から検討します。

※ このフローは、整理のプロセスを概念的に示したものであり、施設によってはこのフローにかかわらず個別に整理している場合があります。

公共施設マネジメント推進プラン

「施設配置の基本的な考え方」及び「将来想定される施設配置の方向性」

3 地域施設

(1) 行政系施設－庁舎等(まちづくりセンター、出張所、連絡所)

ア まちづくりセンター

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○まちづくりセンター(公民館等との複合施設)	地域の拠点として、計画的・効率的な保全を実施しながら、将来も維持していくことを基本とし、必要に応じて施設規模の見直し、既存施設や民間施設の活用、複合化又は集約化を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・規模の見直し、既存施設や民間施設の活用、複合化、集約化を検討 ・複合化を検討 	ICT(情報通信技術)の進展などによる、各種証明書等の発行サービス提供手法の変化等を踏まえた、窓口サービスの在り方を検討する。	地域の拠点としての機能を維持しながら、更に周辺の施設との複合化等を図ることにより、地域コミュニティの活性化や拠点性の向上、利便性の向上が期待できる。
○市役所本庁舎、区合同庁舎、総合事務所内にあるまちづくりセンター	市役所本庁舎、区合同庁舎、総合事務所内にあるまちづくりセンターについては、地域の拠点として、将来も維持していくことを基本とし、複合化を検討する。			

イ 出張所、連絡所

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○市の建物内にある施設	利用状況やサービス提供手法の変化を踏まえ、規模の見直しや他の施設との複合化又は集約化を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・規模の見直し、複合化、集約化を検討 ・将来も民間建物の活用を検討 	出張所、連絡所の窓口サービスを含めた機能と配置の在り方を検討する。	全ての施設が複合(併設)施設であるが、更新の際も周辺の施設との複合化等を図ることにより、利便性の向上などが期待できる。
○民間建物を活用している施設	サービスを提供するために特別な建物や設備が必要ない場合は、将来も民間建物の活用を検討する。			

(2) 市民文化系施設－集会施設

ア 主に自治会や農林業従事者などによる地域の集会・コミュニティの場として使用されている施設

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○主に集会所として使用されている施設	更新時期にかかわらず、地元自治会等への譲渡などを検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・譲渡を検討 	地元の意向を踏まえた、計画的な譲渡に向けて検討する。	自治会等が自ら整備し、所有・管理している施設との統一化が図られ、地域コミュニティの自立と活性化が期待できる。
○農業と地域コミュニティの活性化のための施設	補助金年限解除後に、地元の意向などを踏まえ、地元自治会等への譲渡などを検討する。			

イ 主に貸室サービスを提供し、団体、サークル活動の場として利用されている施設

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○出張所等との複合施設であり、市が直接運営している施設	<p>周辺の施設との複合化や多機能化、集約化を検討する。</p>	<p>・複合化、多機能化、集約化を検討</p>	<p>利用状況や必要な機能などを踏まえた、施設の在り方を検討する。</p>	<p>周辺施設との複合化等により、利用者間交流の更なる充実や地域コミュニティの活性化などが期待できる。</p>
○地域に運営を委託している施設				

(3)生涯学習施設－公民館等

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○公民館等	<p>地域住民の様々な活動拠点や学び合いの場としての重要性を考慮し、学校など周辺の施設との複合化、多機能化、また、利用状況を踏まえた規模の見直しや集約化を検討する。なお、公民館を学校に複合化する場合は、諸室の一体化を検討する。</p>	<p>・複合化、多機能化、規模の見直し、集約化を検討</p>	<p>・貸館を含めた地域活動拠点としての社会教育施設の在り方について検討する。 ・地区の人口及び利用状況に応じた施設規模や配置、周辺施設の活用を検討する。 ・学校との複合化については、管理責任及び運営区分の明確化や安全性を確保するための対応策などの検討が必要である。</p>	<p>周辺施設との複合化等により、利用者間交流の更なる充実や地域コミュニティの活性化などが期待できる。</p>

(4) 保健・福祉施設－老人福祉センター等

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○老人福祉センター等	施設の設置目的や利用実態を踏まえ、必要なサービスを検証した上で、学校など周辺の施設との複合化や多機能化を検討する。	・複合化、多機能化を検討	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉法に基づく老人福祉センターとして位置付けのある施設もあることから、設置目的や実際の利用状況などを踏まえた施設の在り方を検討する。 ・学校との複合化については、管理責任及び運営区分の明確化や安全性の確保に向けた対応策などの検討が必要である。 	周辺施設との複合化等により、世代間や利用者間の更なる交流が生まれ、生きがいづくりや健康増進等への効果が期待できる。

(5) 保健・福祉施設－デイサービスセンター

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○デイサービスセンター	いずれも市営住宅との複合施設であり、今後もサービス提供を継続するが、民間デイサービスセンターの配置やサービス内容等を踏まえ、施設・サービスの在り方を検討する。	・民間の状況等を踏まえ、施設・サービスの在り方を検討	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供の在り方を踏まえ、民間事業者との役割分担を整理する。 ・建設に国・県の補助金が充てられていることから、民間に移管する場合は、財産処分についての検討が必要である。 	適切な主体による、ニーズに合ったサービス提供が期待できる。

(6) 子育て支援施設－児童クラブ

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○児童クラブ	多様なニーズに対応するため民間サービスとの連携を図るとともに、市が設置する場合は、引き続き、学校施設やこどもセンターなどとの複合化を検討する。	・複合化を検討	・学校との複合化については、管理責任及び運営区分の明確化や安全性の確保に向けた対応策などの検討が必要である。 ・民間児童クラブの更なる参入促進に向けた仕組みづくりを検討する。	・放課後も学校施設内で安全に、安心して過ごすことができる。 ・余裕教室の有効活用が図られる。 ・学校以外の施設と複合化した場合は、世代間交流など、児童の健全育成への効果が期待できる。

(7) 子育て支援施設－こどもセンター、児童館、放課後子ども教室

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○こどもセンター、児童館、放課後子ども教室	学校施設など周辺の施設との複合化を検討する。 ※ 同一小学校区内に複数の児童厚生施設（こどもセンター、児童館）が設置されている場合は、集約化を検討する。	・複合化を検討 ・複合化、集約化を検討 ※作の口児童館、四ツ谷児童館、下九沢児童館（作の口小学校区） 向陽こどもセンター、こばと児童館（向陽小学校区） しんふち児童館、古淵児童館（大野小学校区） 並木こどもセンター、青葉児童館（並木小学校区） 大野台第1児童館、大野台第2児童館（大野台中央小学校区）	・学校との複合化については、管理責任及び運営区分の明確化や安全性の確保に向けた対応策などの検討が必要である。 ・同一小学校区内で複数の児童厚生施設の複合化、集約化を検討する場合は、設置経過や利用実態を踏まえ、地域と調整する必要がある。	・放課後も学校施設内で安全に、安心して過ごすことができる。 ・余裕教室の有効活用が図られる。 ・学校以外の施設と複合化した場合は、世代間交流など、児童の健全育成への効果が期待できる。

(8) 医療施設－診療所

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○診療所	高齢化の進展や地域の実情を踏まえ、民間医療機関との連携を図りながら将来も機能を維持していくことを基本とし、更新の際は、他の施設との複合化を検討する。	・複合化を検討	民間医療機関も含めた地域医療体制の確保について検討する必要がある。	・限られた医療資源の適正な配置が期待できる。 ・需要の増加が今後見込まれる在宅医療の一層の推進が期待できる。

(9) 学校教育施設－小学校

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○小学校	コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。	・学校規模適正化、複合化等を検討	・少子化や教育の多様化などを踏まえた、望ましい学校規模のあり方について検討する。 ・他の施設との複合化については、教育活動に支障のない範囲内において、管理責任及び運営区分の明確化や安全性の確保に向けた対応策などの検討が必要である。	・周辺施設との複合化により、地域コミュニティの活性化や、多様な学習機会の創出などが期待できる。 ・複合化により、施設の利用者や地域住民の協力による学校運営への更なる支援が期待できる。

(10) 学校教育施設－中学校

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○中学校	<p>コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。</p>	<p>・学校規模適正化、複合化等を検討</p>	<p>・少子化や教育の多様化などを踏まえた、望ましい学校規模のあり方について検討する。 ・他の施設との複合化については、教育活動に支障のない範囲内において、管理責任及び運営区分の明確化や安全性の確保に向けた対応策などの検討が必要である。</p>	<p>・周辺施設との複合化により、地域コミュニティの活性化や、多様な学習機会の創出などが期待できる。 ・複合化により、施設の利用者や地域住民の協力による学校運営への更なる支援が期待できる。</p>

(11) 消防施設－消防署所、消防団施設

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○消防署所、消防団施設	<p>消防署所及び消防団施設（詰所・車庫）については、「相模原市消防力整備計画」に基づく適正配置により、計画的な更新・整備を行いながら、将来も維持していく。なお、更新・整備の際は必要に応じて複合化を検討する。</p>	<p>・複合化を検討</p>	<p>計画的な維持管理、改修・更新を検討する。（用地の確保を含む。）</p>	<p>「相模原市消防力整備計画」に基づく施設の更新・配置を行うことにより、「消防力の強化」を図ることで、「安全で安心して暮らせる社会」を実現することが期待できる。</p>

4 広域施設

(1) 行政系施設—庁舎等(市役所本庁舎、区合同庁舎、総合事務所等)

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○市役所本庁舎、区合同庁舎	市及び区における行政運営の拠点として、計画的・効率的な保全を実施しながら将来も維持していくが、必要に応じて周辺施設も含めた中で、施設の再編・再配置を検討する。	・必要に応じて周辺施設を含めた再編・再配置を検討	・区役所機能の在り方を検討する。 ・窓口サービスの在り方を検討する。	・周辺施設も含めた再編・再配置を行うことにより、窓口の集約化と機能性、利便性の向上が期待できる。 ・周辺施設も含めた再編・再配置を行うことにより、拠点性が高まる。
○総合事務所	津久井地域における行政運営の拠点として、計画的・効率的な保全を実施しながら将来も維持していくが、必要に応じて老朽化が進んでいる建物については、周辺施設も含めた中で、施設の再編・再配置を検討する。			
○シティ・プラザはしもと	駅前という立地や利便性等を踏まえ、必要に応じて各施設の再編・再配置を検討する。	・必要に応じて各施設の再編・再配置を検討	再編・再配置に当たっては、必要に応じて地域や関係団体、利用者の意見を聴きながら、スペースの有効活用について検討する。	立地を踏まえた効果的な再編・再配置を行うことにより、機能性、利便性の向上が期待できる。

(2) 行政系施設—その他行政系施設

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○衛生研究所	食品衛生法で設置が義務付けられており、機能としては将来も維持していくが、更新の際は、検査・研究機関としての特性を考慮しつつ、他の既存施設の活用や複合化を検討する。	・既存施設の活用、複合化を検討	・衛生研究所については、老朽化が進んでいることから、検査・研究機関としての特性を考慮しつつ、計画的な更新に向けた検討が必要である。 ・施設ごとの設置目的や利用状況、整備時点との社会経済情勢の変化等を踏まえ、個別にサービス継続の必要性を検討する。	食品衛生法に基づき、将来も機能を維持することにより、市民や医療機関に必要な情報を発信できるなど、公衆衛生及び市民の安全・安心の確保につながる。
○市の建物内にある施設	サービスを提供するために特別な建物や設備は必要ないことから、現在の建物を更新する際は、他の既存施設や民間建物の活用を検討する。	・既存施設や民間建物の活用を検討		既存施設や民間建物を有効活用することにより、新たに施設を保有することなく必要なサービス提供を維持できる。
○民間建物を活用している施設	サービスを提供するために特別な建物や設備が必要ない場合は、将来も民間建物の活用を検討する。	・将来も民間建物の活用を検討		

(3) 市民文化系施設－文化施設

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○文化施設	更新の際は、設置目的に対する利用実態などを踏まえ、周辺の同じ機能（ホールや貸室）を持つ施設との複合化や多機能化、集約化を検討する。	・複合化、多機能化、集約化を検討	設置目的や利用実態などを踏まえ、必要な機能・設備を検討する。	設置目的が異なる施設を効果的に複合化・多機能化等を図ることにより、利用者間の交流や連携が期待できる。

(4) 生涯学習施設－図書館

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○橋本図書館、図書館、相模大野図書館	計画的・効率的な保全を実施しながら将来も維持していくが、更新の際は、周辺の生涯学習や文化・交流機能を持つ施設などとの複合化や多機能化を検討する。 相武台分館については、図書館ネットワークの中でサービスの代替が可能であれば、集約化を検討する。	・複合化、多機能化を検討	「相模原市図書館基本計画」に基づく図書館の在り方を検討する。 ・図書館サービスを提供するネットワークを検討する。 ・図書館については、視聴覚ライブラリーを含めた館内機能の見直しを検討する。	更新の際、周辺施設との複合化・多機能化を図ることにより、図書館利用者の増加や機能性、利便性の向上などが期待できる。
○図書館相武台分館		・集約化を検討		

(5) 生涯学習施設－博物館等

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○博物館等（下記以外）	郷土の自然、歴史、文化を学び、継承するため、将来も維持していくことを基本とするが、更新の際、施設・サービスの在り方を検討する。	・更新の際、施設・サービスの在り方を検討	歴史的な建造物や展示物の適切な保存等について検討する。	文化財等を適切に保全・維持し続けることにより、郷土意識の醸成や市民文化の向上が期待できる。
○アトラボはしもと	先進的な機能を持った美術館として更新を検討する。	・機能を拡充し、サービス提供を継続		
○相模原市民ギャラリー	市民の芸術発表の場としての機能は維持し、新しく整備する美術館との複合化、集約化を検討する。	・複合化、集約化を検討		

(6) スポーツ施設－体育館

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○北総合体育館、けやき体育館、市体育館、総合体育館	更新の際は規模、機能について検討する。	・更新の際、規模、機能を検討	<p>・老朽化が進んでいる市体育館については、総合体育館の配置状況や利用状況等を踏まえ、規模、機能について検討する。</p> <p>・沢井体育館については、更新の際、ふるさと自然体験教室での利用や災害時の避難所となっていることを考慮する必要がある。</p>	<p>スポーツの振興、市民の健康増進、障害者の機能回復などが期待できる。</p>
○牧郷体育館、沢井体育館	サービス提供を継続するが、将来は、利用状況等によっては更新しない方向で検討する。	・将来は更新しない方向で検討		

(7) スポーツ施設－プール等

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○北市民健康文化センター（LCA国際小学校北の丘センター）、総合水泳場（さがみはらグリーンプール）、市民健康文化センター	更新の際は、民間施設の状況なども踏まえ、施設・サービスの在り方を検討する。	・更新の際は、施設・サービスの在り方を検討	<p>銀河アリーナについては、アイススケート場の通年化の検討の中で、プール施設の存続について検討する。</p>	<p>スポーツの振興、市民の健康増進などが期待できる。</p>
○アイススケート場・プール（銀河アリーナ）	民設民営方式等民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して施設の再編を検討する。	・民間の資金や経営能力などの活用を検討		

(8)レクリエーション系施設－観光施設・保養施設

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○観光施設・保養施設	産業・観光・地域振興などそれぞれの設置目的を踏まえ、更新の際、サービス継続の必要性について検証し、更新する場合は、可能な限り民間活力の活用による運営等を検討する。	・更新する場合は、可能な限り民間活力の活用による運営等を検討	観光や地域振興の核となっている施設もあることから、将来の更新の際、設置目的を踏まえたサービス継続の必要性について、総合的な検証が必要である。	更新の際、設置目的を踏まえサービス継続の必要性について検証することにより、市民ニーズや地域の実情に合った対応を図ることができる。

(9)保健・福祉施設－保健施設(ウエルネスさがみはら、保健福祉センター等)

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○保健施設	計画的・効率的な保全を実施しながら将来も維持していくが、必要に応じて、周辺施設も含めた中で、施設の再編・再配置を検討する。	・必要に応じて、周辺施設を含めた再編・再配置を検討	更新時期にかかわらず、必要に応じて周辺施設を含めた再編・再配置を検討する。	周辺施設も含めた再編・再配置を行うことにより、保健や福祉に関わる窓口の集約化と機能性、利便性の向上が期待できる。

(10)保健・福祉施設－児童相談所、障害福祉施設、その他社会福祉施設

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○児童相談所	計画的・効率的な保全を実施しながら将来も維持していく。	・将来も維持を基本	計画的な維持管理、改修・更新を検討する。	将来も機能を維持することにより、児童虐待など様々な相談に適切に対応することができる。
○障害福祉施設	更新の際は、民間事業者との役割分担のもと民間への移管を検討し、市が担うべき機能については、他の施設との複合化を検討する。 陽光園については、「療育センター再整備方針」に基づき、一部機能の民間移行を含む施設機能の再編を行うとともに、他の施設との複合化を検討する。	・更新の際は、民間への移管、複合化を検討	市が担うべき役割を明確にするため、施設ごとに民間事業者との役割分担などを検討する。	民間事業者との役割分担と連携により、障害者福祉施策の充実が期待できる。

○その他社会福祉施設(あじさい会館)	高齢者、障害者等の交流や、社会福祉関係団体の活動の場など、社会福祉の総合的な拠点として必要な機能について検証した上で、他の施設との複合化や多機能化を検討する。	・複合化、多機能化を検討	ホール機能や貸室機能のほか、各分室(緑分室、城山分室、南分室)なども含め、社会福祉の拠点として必要な機能を検討する。	更新の際、社会福祉の拠点として必要な機能を検討することにより、施策の拠点にふさわしい機能を持った施設とすることができる。
○その他社会福祉施設(南区地域福祉交流ラウンジ)	サービス提供を継続しながら、利用状況等を踏まえ効果を検証し、必要があれば施設の在り方を見直す。	・サービス提供を継続	パイロット事業としての位置付けがあるため、効果を検証し、必要があれば施設の在り方を見直す。	

(11) 子育て支援施設—保育所・幼稚園・認定こども園、青少年学習センター—

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○保育所・幼稚園・認定こども園	計画的・効率的な保全を実施しながら将来も維持することを基本とし、更新の際は、学校施設や他の福祉施設など、周辺の施設との複合化や多機能化を検討する。また、民間保育園との役割分担や地域の状況などに応じて、一部については民間への移管を検討するとともに、施設規模の見直しや集約化、認定こども園化について検討する。	・複合化、多機能化、一部施設の民間移管、規模の見直し、集約化を検討	・民間保育園との役割分担に基づき、保護者や地域の意見、地域バランスを踏まえた一部施設の民間移管や、施設規模の見直し、集約化、認定こども園化を検討する。 ・学校との複合化については、管理責任及び運営区分の明確化や安全性の確保に向けた対応策などの検討が必要である。	核家族化や兄弟が少ない児童が多い中で、学校施設や高齢者施設等との複合化を行うことにより、年齢の離れた子ども同士の付き合い方や、世代間交流による生きがいづくりなどへの効果が期待できる。
○青少年学習センター	設置目的と利用実態を踏まえ、更新の際は、周辺の施設との複合化や多機能化を検討する。	・複合化、多機能化を検討	施設の老朽化や土地(国有地)の賃貸借契約が平成30年で満了となることなども踏まえ、施設の在り方について検討する。	他の施設と効果的に複合化や多機能化を図ることにより、多様な交流が生まれ、青少年の健全な育成への効果が期待できる。

(12) 医療施設－メディカルセンター等

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○メディカルセンター等	休日や夜間の急病等に対応するため、将来も維持することを基本とする。なお、更新の際は、他の施設との複合化を検討する。	・更新の際は、複合化を検討	高齢化の進行等により急病患者が増加しており、医師会や病院協会など医療関係団体との連携による救急医療体制の充実と医療従事者の確保が必要である。	高齢化の進行等により急病患者の増加が見込まれており、休日や夜間の医療体制を維持することにより、市民の安心につながる。
○民間建物を活用している施設	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づきサービス提供を継続するが、将来も民間建物の活用を検討する。	・将来も民間建物の活用を検討		

(13) 市営住宅－市営住宅、あじさい住宅

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○市営住宅	計画的・効率的な保全を実施しながら将来も維持していくが、更新の際は、市営住宅の需要予測から推計する供給目標量に基づき、民間住宅の活用も含めた供給方法について検討する。なお、老朽化が進んでいる小規模な住宅については、集約化を検討する。	・供給方法や集約化を検討	・市営住宅の需要予測から推計する供給目標量を検討する。 ・民間住宅の借上げについては、市が保有する場合と比べてランニングコスト面や安定供給の面で有利とは限らないことを踏まえて、民間住宅の活用も含めた供給方法について検討する。	将来需要やニーズに合った市営住宅の供給が期待できる。
○あじさい住宅	高齢化の進行を見据えて、サービス提供を継続するが、将来はランニングコストや安定供給の観点から供給方法について検討する。	・将来は供給方法を検討		

(14) 学校教育施設－その他学校教育施設

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○学校給食センター	<p>安定的に給食を提供するため、直営方式や調理業務委託の活用など、それぞれの特徴を踏まえた効率的・効果的な給食提供体制を検討する。</p> <p>城山学校給食センター及び上溝学校給食センターについては、センター方式による給食提供を維持し、老朽化が進んでいる津久井学校給食センターについては、更新しない方向で、他の提供方法を検討する。</p>	<p>・将来は提供方法を検討（更新しない方向の検討を含む。）</p>	<p>学校の給食調理場も含め、効率的・効果的な給食提供体制を検討する。</p>	<p>直営方式や調理業務委託の活用など、それぞれの特徴を踏まえた効率的・効果的な給食提供体制とすることにより、安定的に給食を提供することができる。</p>
○青少年相談センター	<p>相談しやすい環境が確保されることを前提に、他の施設との複合化を検討する。</p> <p>なお、相談指導教室については、利用状況等を踏まえ、集約化も含めて検討する。</p>	<p>・複合化、集約化を検討</p>	<p>不登校やいじめなど青少年の様々な相談を受ける施設であることから、複合化等を図る場合は青少年が訪れやすくプライバシーが確保される環境が必要である。</p>	<p>今後も相談しやすい環境等に配慮した施設とすることにより、相談者が安心して訪れることができる。</p>
○総合学習センター	<p>学校教育及び社会教育の向上に必要な調査・研究及び研修機能については、学校など他の施設との複合化や既存施設の活用を検討する。また、貸室サービスについては、周辺の貸室サービス提供施設との複合化や多機能化、集約化を検討する。</p>	<p>・複合化、多機能化、集約化、既存施設の活用を検討</p>	<p>・市民の生涯学習活動や学校教育への支援、研修機能など、更新後も施設として整備が必要な機能については、組織体制も含めた総合学習センターの在り方の検討が必要である。</p> <p>・学校との複合化については、管理責任及び運営区分の明確化や安全性の確保に向けた対応策などの検討が必要である。</p>	<p>市民の生涯学習活動や学校教育への支援、研修機能等の充実が期待できる。</p>

○相模川自然の村野外体験教室、ふるさと自然体験教室	豊かな自然環境を活用した体験学習施設であり、施設の利用状況、本市の児童・生徒数及び学校規模等を考慮すると、将来も維持する必要があるが、更新の際は、少子化の状況などを踏まえ、規模の見直しや集約化、また、同様の学習環境が整う場合には、廃校利用を検討する。	・更新の際は、規模の見直し、集約化、廃校利用を検討	更新の際は、少子化の状況などを踏まえた、施設の在り方の検討が必要である。	豊かな自然環境の中で、少子化の状況などを踏まえた施設とすることにより、実態に合った体験学習を実施することができる。
---------------------------	---	---------------------------	--------------------------------------	---

(15) 資源循環系施設－廃棄物処理施設等

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○ごみ・し尿の処理などを行っている施設	計画的・効率的な保全・改修・更新を実施しながら将来も維持していくが、更新の際は、将来の需要予測に基づく適正な施設規模について検討する。	・更新の際は規模の見直しを検討	・将来の需要予測に基づく施設規模を検討する。 ・計画的な保全・改修・更新の実施を検討する。	計画的に保全・改修・更新を実施することにより、安定的にサービス提供を維持できる。
○ごみ・し尿の収集を行っている施設	ごみの減量化・資源化等による収集量の変化や民間委託など収集運搬体制の見直しにより、施設の集約化や規模の見直しを検討する。	・集約化、規模の見直しを検討		
○粗大ごみやリサイクル品の受入れを行っている施設	サービス提供を継続することを基本に、更新の際は、需要見込みに基づく適正な施設規模とし、清掃工場など関連する既存施設の余剰スペースの活用について検討する。	・更新の際は、規模の見直し、既存施設の活用を検討		

(16) その他－自転車駐車場

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○自転車駐車場	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律に基づき、一定の割合は市が維持していくが、利用状況や周辺の民間駐輪場の配置状況等を踏まえ、サービス継続の必要性が低い施設については、更新しない方向で検討する。	・民間の状況等により、更新しない方向で検討	利用が少ない施設について、サービス継続の必要性を検討する。	駐車需要と民間駐輪場の配置状況を踏まえた適正な施設配置とすることにより、良好な交通環境の確保につながる。

(17) その他－自動車駐車場

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○自動車駐車場	<p>駐車場法に基づき、一定の割合は市が維持していくが、利用状況や周辺の民間駐車場の配置状況等を踏まえ、サービス継続の必要性が低い施設については、更新しない方向で検討する。</p>	<p>・民間の状況等により、更新しない方向で検討</p>	<p>利用が少ない施設について、サービス継続の必要性を検討する。</p>	<p>駐車需要と民間駐車場の配置状況を踏まえた適正な施設配置とすることにより、良好な交通環境の確保につながる。</p>

(18) その他－市営斎場

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
○市営斎場	<p>将来も安定的に維持していく必要がある施設であり、計画的・効率的な保全・改修・更新を実施しながらサービス提供を継続する。なお、更新の際は、将来の需要予測に基づく適正な施設規模について検討する。</p>	<p>・更新の際、適正な規模を検討</p>	<p>将来の需要予測に基づく施設規模を検討する。</p>	<p>将来の需要予測に基づく施設規模とすることにより、安定的にサービス提供を維持できる。</p>

IV 施設配置の方向性（22地区）

各地区の人口動向や施設の配置状況などを踏まえ、第1期から第3期の期間区分ごとに、更新の目安となる時期を迎える施設について、現時点で想定される複合化・多機能化など、施設配置の方向性を示します。

＜地区別にある施設一覧の見方＞

※1 施設の情報は、平成28年3月31日時点です。

※2 移転、更新など整備が決定している施設についても記載しています。（平成28年3月31日時点）

施設分類	No.	施設名	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積（㎡）	災害時機能	耐震化
			状況	複合施設等					
地①	1	城山まちづくりセンター	複	城山総合事務所	S39-S54	2期	-		済
地②	2	城北センター	単		S62		297.5		新耐
		山島センター					239		新耐

地：地域施設
 広：広域施設
 数字は施設分類の番号

施設が複数棟で構成されている場合は、最も古い建物の建設年度と最も新しい建物の建設年度を記載

避：避難所
 救：救護所
 遺：遺体収容場所
 滞：一時滞在施設（災害時帰宅支援）
 ※ 市民利用の視点から建物として特に考慮すべき機能を記載（緊急時の避難場所を除く。）

単：単独施設
 複：複合施設（同じ建物に複数の施設がある。）
 併：併設施設（同じ敷地に別棟で複数の施設がある。）
 民間：民間建物を借りている。
 区分：民間建物の床を区分所有している。

建物の耐用年数を60年とし、更新の目安となる時期（築56年目～）が到来する期間区分を示したもの
 1期：～H31年度
 2期：H32年度～H41年度
 3期：H42年度～H53年度
 空白：H54年度～
 ※ 建物の構造、劣化状況などによって、実際の更新時期は変わります。

・旧耐震基準の施設（S56年5月以前）
 済：耐震改修済
 不要：耐震改修不要（強度有）
 未：耐震未改修
 ・新耐震基準の施設（S56年6月以降）
 新耐：新耐震基準

説明：耐用年数、更新の目安となる時期、期間区分、更新の検討段階

○耐用年数

建物の耐用年数は、法令や様々な基準などにより定められていますが、構造形式や劣化状況などによって、実際の耐用年数は建物ごとに異なります。

本プランでは、建物の使用年数の実績や物理的な耐久性能等の調査研究の結果によりまとめられた「建築物の耐久計画に関する考え方」（(一社)日本建築学会）に基づく普通の品質の場合の目標耐用年数を参考に、一律60年としています。

○更新の目安となる時期

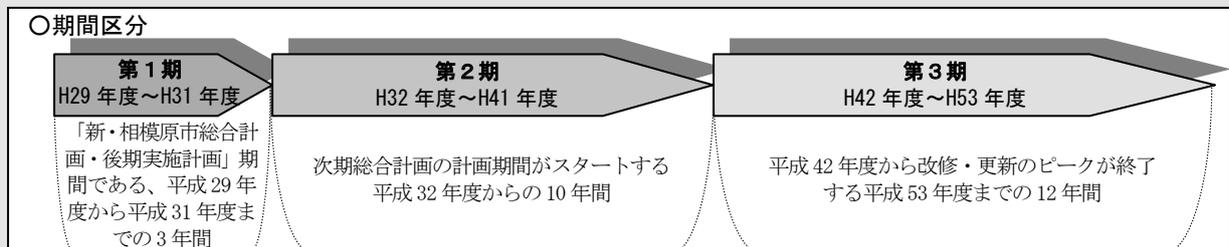
建築から60年で更新（建替え）することとした場合に、設計から工事までの期間を考慮して、建築から56年目以降を「更新の目安となる時期」とします。

なお、建物の構造、劣化状況などによって、実際の更新時期は変わります。

○期間区分

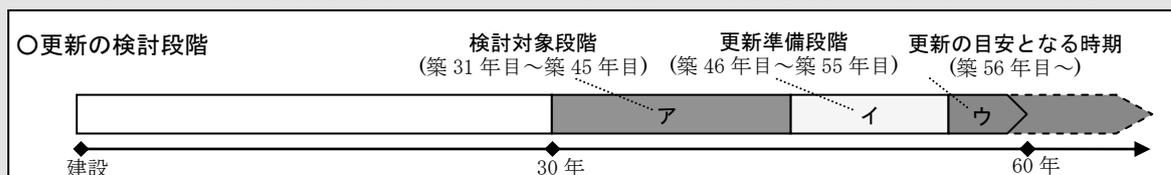
公共施設は、適切に修繕・改修を行いながら、できるだけ長く使うことを基本に、地区内で同じ時期に更新のタイミングを迎える施設を中心に、周辺施設との複合化・多機能化等を検討します。

本プランでは、計画期間である平成53年度までの期間を3期に区分し、「新・相模原市総合計画・後期実施計画」の期間である平成31年度までを第1期、次期総合計画の計画期間がスタートする平成32年度から10年間を第2期、さらに、平成42年度から改修・更新のピークが終了する平成53年度までを第3期とします。



○更新の検討段階

建築から60年で更新（建替え）することとした場合に、複合化・多機能化等の検討から更新までの期間を築年数から3段階に分けて、築31年目から築45年目までを「検討対象段階」、築46年目から築55年目までを「更新準備段階」、また、築56年目以降を「更新の目安となる時期」とします。ただし、建物の構造、劣化状況などによって、実際の更新、検討の時期は変わります。



1 橋本地区（緑区）

* 施設配置の方向性

橋本地区は、相原連絡所、相原公民館、小学校、中学校を除くと、比較的新しい施設が多いことから、各施設の老朽化等に伴う更新の機会を捉えながら、複合化や多機能化を図ることにより、地域にとって利用しやすく、かつ、効率的な運営が可能な公共施設の実現を目指します。

また、首都圏南西部における広域交流拠点の形成に向けたまちづくりを進めている橋本駅周辺地区が含まれていることから、「交流・連携の核」として優先的に土地利用を図る駅南口地区のまちづくりの動向を踏まえながら、必要に応じて公共施設の再編・再配置を検討していきます。

期間区分※	地域施設	広域施設
第1期	相原小学校、旭小学校、旭中学校 ・施設の劣化状況を確認し、学校規模等を踏まえながら、更新の在り方を検討	—
第2期	—	—
第3期	相原連絡所など 8施設 ・施設規模が大きく、地域の拠点となり得る学校施設を中心に、橋本駅周辺地区のまちづくりの動向、その時期における社会情勢やニーズ等を踏まえながら、複合化や多機能化、集約化を検討	

※ 期間区分

第1期：平成29年度～平成31年度、第2期：平成32年度～平成41年度、第3期：平成42年度～平成53年度

<市のサービスを提供している施設>

施設分類	No.	施設名	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m ²)	災害時機能	耐震化
			状況	複合施設等					
地①	1	橋本まちづくりセンター	複	緑区合同庁舎	H24		-		新耐
地①	2	相原連絡所	複	相原公民館	S55	3期	62.8		不要
地①	3	橋本駅連絡所	区分	シティ・プラザはしもと	H12		-		新耐
地③	4	相原公民館	複	相原連絡所	S55-H26	3期	1,127.4		不要
地③	5	橋本公民館	区分	シティ・プラザはしもと	H12		1,177.0		新耐
地⑥	6	相原児童クラブ	複	相原小学校	S56	3期	76.3		不要
地⑥	7	旭児童クラブ	単		H16		131.4		新耐
地⑥	8	当麻田児童クラブ	併	当麻田小学校	H15		109.5		新耐
地⑥	9	二本松児童クラブ	複	二本松こどもセンター	H4		88.5		新耐
地⑥	10	橋本児童クラブ	複	橋本こどもセンター	H5-H20		154.0		新耐
地⑥	11	宮上児童クラブ	併	宮上児童館	H16		125.7		新耐
地⑦	12	二本松こどもセンター	複	二本松児童クラブ	H4		510.4		新耐
地⑦	13	橋本こどもセンター	複	橋本児童クラブ	H5		505.2		新耐
地⑦	14	相原児童館	単		H12		299.8		新耐
地⑦	15	宮上児童館	併	宮上児童クラブ	H24		199.7		新耐
地⑨	16	相原小学校	複	相原児童クラブ	S38-H3	1期	6,881.0	避・救	済
地⑨	17	旭小学校	単		S34-H11	1期	6,414.0	避・救	済
地⑨	18	当麻田小学校	併	当麻田児童クラブ	S61-S62		5,865.0	避	新耐
地⑨	19	二本松小学校	単		S51-S55	3期	5,843.0	避	済
地⑨	20	橋本小学校	単		S49-H18	3期	7,454.0	避	済
地⑨	21	宮上小学校	単		S53-S54	3期	6,105.0	避	不要
地⑩	22	相原中学校	単		S54-S56	3期	8,361.0	避	済
地⑩	23	旭中学校	単		S38-S62	1期	9,086.0	避	済
地⑪	24	北消防署	単		H11		1,473.0		新耐
地⑪	25	相原分署	併	北方面隊第1分団第1部	H26		595.1		新耐
地⑪	26	北方面隊第1分団第1部	併	相原分署	H26		169.9		新耐
地⑪	27	北方面隊第1分団第2部	単		S61		40.1		新耐
地⑪	28	北方面隊第1分団第3部	単		H6		51.3		新耐
広①	29	緑区合同庁舎	複	橋本まちづくりセンター、あじさい会館緑分室、相模原北メディカルセン	H24		10,551.2		新耐

				ター、相模原北メディカル調剤薬局					
広①	30	シティ・プラザはしもと	区分	橋本駅連絡所、橋本公民館、橋本パスポートセンター、北消費生活センター、総合就職支援センター、男女共同参画推進センター(ソレイユさがみ)	H12		1,838.0	滞	新耐
広②	31	橋本パスポートセンター	区分	シティ・プラザはしもと	H12		323.0		新耐
広②	32	北消費生活センター	区分	シティ・プラザはしもと	H12		142.0		新耐
広②	33	総合就職支援センター	区分	シティ・プラザはしもと	H12		422.0		新耐
広③	34	勤労者総合福祉センター(サン・エールさがみはら)	単		H11		4,236.4		新耐
広③	35	男女共同参画推進センター(ソレイユさがみ)	区分	シティ・プラザはしもと	H12		1,509.0		新耐
広③	36	社のホールはしもと	区分	ミウイ橋本	H13		6,638.1		新耐
広④	37	橋本図書館	区分	ミウイ橋本	H13		3,527.1		新耐
広⑤	38	アートラボはしもと	単		H20		1,773.0		新耐
広⑪	39	相原保育園	単		S51	3期	716.4		不要
広⑫	40	相模原北メディカルセンター	複	緑区合同庁舎	H25		824.7	救	新耐
広⑫	41	相模原北メディカル調剤薬局	複	緑区合同庁舎	H25		178.6		新耐
広⑬	42	二本松団地	単		S61-S62		5,263.4		新耐
広⑬	43	あじさい住宅二本松	民間	民間賃貸住宅	H9		717.5		
広⑬	44	あじさい住宅東橋本	民間	民間賃貸住宅	H6		787.2		
広⑮	45	橋本台環境事業所	単		H4		1,955.8		新耐
広⑯	46	橋本駅北口第1自転車駐車場	単		H19		1,084.8		新耐
広⑯	47	橋本駅北口第2自転車駐車場	区分	ミウイ橋本	H13		2,061.4		新耐
広⑯	48	橋本駅南口第1自転車駐車場	単		S61		2,251.1		新耐
広⑯	49	橋本駅南口第2自転車駐車場	単		S62		2,234.1		新耐
広⑰	50	橋本駅北口第1自動車駐車場	単		H11		28,581.3		新耐
広⑰	51	橋本駅北口第2自動車駐車場	区分	ミウイ橋本	H13		13,925.0		新耐

2 大沢地区（緑区）

* 施設配置の方向性

大沢地区は、大沢まちづくりセンター周辺に公共施設が集積している地域特性を生かし、各施設の老朽化等に伴う更新の機会を捉えながら、複合化や多機能化を検討し、地域にとって利用しやすく、かつ、効率的な運営が可能な公共施設の実現を目指します。

期間区分※	地域施設	広域施設
第1期	—	古民家園 ・郷土の自然・歴史・文化を継承する施設として将来にわたり維持していくため、より効率的で効果的な施設管理やサービスの在り方を検討
第2期	老人福祉センター溪松園 ・利用実態や必要なサービスを検証した上で、周辺の保養施設や学校教育施設などの複合化や多機能化を検討 大沢小学校、大沢中学校 ・学びを中心とする地域の交流拠点として、学校規模や地域特性を踏まえ、施設規模及び児童クラブや公民館などの複合化や多機能化を検討	大島団地 ・市全体の市営住宅の需要を踏まえ、必要に応じて周辺の市営住宅との集約化の可能性も含めた中で更新を検討
第3期	大沢まちづくりセンターなど 13施設 ・地域の拠点であるまちづくりセンターや、施設規模が大きく、地域の拠点となり得る学校施設を中心に、その時期における社会情勢やニーズ、周辺施設の状況等を踏まえながら、複合化や多機能化、集約化を検討	

※ 期間区分

第1期：平成29年度～平成31年度、第2期：平成32年度～平成41年度、第3期：平成42年度～平成53年度

<市のサービスを提供している施設>

施設分類	No.	施設名	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(㎡)	災害時機能	耐震化
			状況	複合施設等					
地①	1	大沢まちづくりセンター	複	大沢公民館	S54	3期	191.9		不要
地③	2	大沢公民館	複	大沢まちづくりセンター	S54	3期	1,280.5		不要
地④	3	老人福祉センター溪松園	単		S47	2期	2,055.3		済
地⑥	4	大沢児童クラブ	併	大沢小学校	H15-H25		322.7		新耐
地⑥	5	大島児童クラブ	複	大島こどもセンター	H8		90.5		新耐
地⑥	6	九沢児童クラブ	併	九沢小学校	H13		106.0		新耐
地⑥	7	作の口児童クラブ	複	作の口小学校	S50	3期	127.5		済
地⑦	8	大島こどもセンター	複	大島児童クラブ	H8		533.2		新耐
地⑦	9	作の口児童館	単		S62		217.0		新耐
地⑨	10	大沢小学校	併	大沢児童クラブ	S42-H13	2期	7,043.0	避・救	済
地⑨	11	大島小学校	単		S51-S52	3期	7,230.0	避	済
地⑨	12	九沢小学校	併	九沢児童クラブ	S54-S55	3期	6,023.0	避	済
地⑨	13	作の口小学校	複	作の口児童クラブ	S49-S51	3期	7,565.0	避	済
地⑩	14	内出中学校	単		S58-S59	3期	8,453.0	避	新耐
地⑩	15	大沢中学校	単		S45-H8	2期	8,857.0	避	済
地⑪	16	大沢分署	単		H8		1,189.2		新耐
地⑪	17	北方面隊第2分団第1部	単		H4		47.9		新耐
地⑪	18	北方面隊第2分団第2部	単		S56	3期	40.5		不要
地⑪	19	北方面隊第2分団第3部	単		S63		48.0		新耐
地⑪	20	北方面隊第2分団第4部	単		S58	3期	38.1		新耐
地⑪	21	北方面隊第2分団第5部	単		S50	3期	223.0		不要

地⑪	22	北方面隊第2分団第6部	単		S61		41.4		新耐
地⑪	23	北方面隊第2分団第7部	単		S59	3期	40.1		新耐
地⑪	24	北方面隊第2分団第8部	単		S57	3期	35.4		新耐
広⑤	25	古民家園	単		不明-H10	1期	303.3		未
広⑥	26	北総合体育館	単		H3		14,140.6	遺	新耐
広⑦	27	北市民健康文化センター(LCA 国際 小学校北の丘センター)	単		H10		9,069.7		新耐
広⑧	28	相模川自然の村清流の里	複	相模川自然の村野外体験教室	H7		3,304.2		新耐
広⑩	29	上九沢身体障害者デイサービスセン ター	複	上九沢団地	H14		721.5		新耐
広⑪	30	大沢保育園	単		S50	3期	716.4		不要
広⑬	31	大島団地	単		S47-S52	2期	6,249.4		不要
広⑬	32	上九沢団地	複	上九沢身体障害者デイサービスセ ンター	H13-H15		38,191.5		新耐
広⑬	33	あじさい住宅大島	民間	民間賃貸住宅	H11		973.1		
広⑭	34	相模川自然の村野外体験教室	複	相模川自然の村清流の里	H7		8,854.0		新耐
広⑮	35	北清掃工場(※1)	単		H3		24,424.3		新耐
広⑮	36	橋本台リサイクルスクエア	単		H17		664.4		新耐
広⑮	37	北部粗大ごみ受入施設	単		H16		991.5		新耐

※1 ごみ・し尿等の処理施設は、プラントと躯体の耐用年数を考慮し、個別に更新時期を検討

3 城山地区（緑区）

* 施設配置の方向性

城山地区は、城山総合事務所周辺に多くの公共施設が集積していますが、城山総合事務所本館の老朽化への対応や公共施設の有効活用の視点から再編・再配置を進めることにより、地域にとって利用しやすく、かつ、効率的な運営が可能な公共施設の実現を目指します。

なお、集会施設等については、更新時期にかかわらず、利用実態に応じて地元自治会等への譲渡などを検討します。

期間区分※	地域施設	広域施設
第1期	相模丘中学校 ・施設の劣化状況を確認し、学校規模等を踏まえながら、更新の在り方を検討	甘草塚住宅、間の原住宅 ・老朽化が進んでいる小規模住宅として、利用実態や需要を踏まえながら、周辺の市営住宅との集約化を検討
第2期	城山まちづくりセンター ・地域の拠点としての機能を維持しつつ、窓口サービスの利用実態等も踏まえた中で、更なる拠点性の向上や利便性向上の視点も含め、周辺施設との複合化や多機能化を検討 川尻小学校、湘南小学校 ・学びを中心とする地域の交流拠点として、学校規模や地域特性を踏まえ、施設規模及び施設の更新を検討 北方面隊第3分団第2部 ・必要に応じて周辺施設との複合化を検討	城山総合事務所 ・津久井地域における行政運営の拠点として、複合施設であるまちづくりセンターや公民館のほか、保健福祉センターなどの周辺施設も含めた中で、一体的に公共施設の再編・再配置を検討
第3期	城山公民館など 12施設 ・施設規模が大きく、地域の拠点となり得る学校施設を中心に、その時期における社会情勢やニーズ、周辺施設の利用状況等を踏まえながら、複合化や多機能化、集約化を検討	

※ 期間区分

第1期：平成29年度～平成31年度、第2期：平成32年度～平成41年度、第3期：平成42年度～平成53年度

<市のサービスを提供している施設>

施設分類	No.	施設名	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(㎡)	災害時機能	耐震化
			状況	複合施設等					
地①	1	城山まちづくりセンター	複	城山総合事務所	S39-S54	2期	-		済
地②	2	城北センター	単		S63		297.5		新耐
地②	3	葉山島センター	単		H3		233.6		新耐
地③	4	城山公民館	複	城山総合事務所	S54	3期	2,205.4		済
地⑥	5	川尻児童クラブ	複	城山こどもセンター	H15		111.3		新耐
地⑥	6	広陵児童クラブ	複	広陵小学校	S58	3期	65.4		新耐
地⑥	7	広田児童クラブ	複	広田小学校	S57	3期	65.0		新耐
地⑦	8	城山こどもセンター	複	川尻児童クラブ	H15		631.8		新耐
地⑨	9	川尻小学校	単		S39-S53	2期	6,661.0	避・救	不要
地⑨	10	広陵小学校	複	広陵児童クラブ	S52-S58	3期	5,982.0	避	不要
地⑨	11	湘南小学校	単		S48-S54	2期	2,685.0	避	不要
地⑨	12	広田小学校	複	広田児童クラブ	S57	3期	5,811.0	避	新耐

地⑩	13	相模丘中学校	単		S37-S55	1期	7,896.0	避	済
地⑩	14	中沢中学校	単		S60-S61	3期	6,445.0	避	新耐
地⑪	15	城山分署	単		H7		727.0		新耐
地⑪	16	北方面隊第3分団第1部	単		S51	3期	38.9		未
地⑪	17	北方面隊第3分団第2部	単		S48	2期	38.9		未
地⑪	18	北方面隊第3分団第3部	単		H1		48.0		新耐
地⑪	19	北方面隊第4分団第1部	単		H10		66.8		新耐
地⑪	20	北方面隊第4分団第2部	単		H4		65.0		新耐
地⑪	21	北方面隊第4分団第3部	単		H24		60.0		新耐
地⑪	22	北方面隊第5分団第1部	単		S50	3期	38.9		未
地⑪	23	北方面隊第5分団第2部	単		H21		60.0		新耐
地⑪	24	北方面隊第5分団第3部	単		H23		61.0		新耐
地⑪	25	北方面隊第5分団第4部	単		S62		40.2		新耐
地⑪	26	北方面隊第6分団第1部	単		H7		77.2		新耐
地⑪	27	北方面隊第6分団第2部	単		H4		65.0		新耐
広①	28	城山総合事務所	複	城山まちづくりセンター、城山公民館、公文書館、青少年相談センター 城山相談室	S39-H7	2期	4,194.5		済
広③	29	城山文化ホール(もみじホール城山)	単		H23		1,397.0		新耐
広⑤	30	公文書館	複	城山総合事務所	H7		325.3		新耐
広⑧	31	城山自然の家	単		H5		49.0		新耐
広⑨	32	城山保健福祉センター	複	あじさい会館城山分室	H3		2,808.4		新耐
広⑩	33	城山障害者デイサービスセンター つくしの家	単		S59	3期	301.0		新耐
広⑪	34	城山西部保育園	単		S56	3期	404.9		済
広⑪	35	城山中央保育園	単		S49	3期	501.4		済
広⑪	36	城山幼稚園	単		S49	3期	519.0		不要
広⑬	37	甘草塚住宅	単		S28	1期	31.6		未
広⑬	38	中原団地	単		H7		1,545.5		新耐
広⑬	39	間の原住宅	単		S30-S31	1期	311.0		未
広⑭	40	城山学校給食センター	単		H7		1,157.9		新耐
広⑭	41	青少年相談センター相談指導教室 はるばやし	単		H11		250.6		新耐

4 津久井地区（緑区）

* 施設配置の方向性

津久井地区は、中野・三井、津久井中央、串川、鳥屋、青野原、青根の6地区単位を基本に公共施設の複合化や多機能化を図ることで、地域コミュニティの核となる拠点づくりを目指すとともに、今後、急激に進む人口減少や少子高齢化、公共施設の利用状況等を踏まえ、地域間で共有可能な施設については集約化の可能性についても検討します。

また、津久井総合事務所周辺には、市の施設のみならず、県の施設も立地していることを考慮した中で、複合化や多機能化による公共施設の有効利用を検討します。

なお、集会施設等については、更新時期にかかわらず、利用実態に応じて地元自治会等への譲渡などを検討します。

期間区分※	地域施設	広域施設
第1期	青根出張所、青根公民館 ・青根公民館の土地を活用し、(仮称)津久井消防署青根分署との複合施設を建設(平成30年度開設予定)	尾崎弔堂記念館 ・郷土の偉人のゆかりの品等を展示する施設として、将来にわたりその機能を維持していくため、より効果的で効果的な施設管理やサービスの在り方を検討 上町団地など 市営住宅9施設 ・老朽化が進んでいる小規模住宅として、利用実態や需要を踏まえながら、周辺の市営住宅との集約化を検討
第2期	津久井まちづくりセンター ・地域の拠点としての機能を維持しつつ、窓口サービスの利用実態等も踏まえた中で、更なる拠点性の向上や利便性向上の視点も含め、周辺施設との複合化や多機能化を検討 串川小学校、中野小学校、根小屋小学校、鳥屋中学校、中野中学校 ・学びを中心とする地域の交流拠点として、学校規模や地域特性を踏まえ、施設規模及び児童クラブなどとの複合化や多機能化を検討	津久井総合事務所 ・津久井地域における行政運営の拠点として、複合施設であるまちづくりセンターのほか、公民館や保健センターなどの周辺施設も含めた中で、一体的に公共施設の再編・再配置を検討 青根第1団地など 市営住宅5施設 ・老朽化が進んでいる小規模住宅として、利用実態や需要を踏まえながら、周辺の市営住宅との集約化を検討
第3期	鳥屋出張所など 37施設 ・地域の拠点である出張所・連絡所や、施設規模が大きく、地域の拠点となり得る学校施設を中心に、その時期における社会情勢やニーズ、周辺施設の状況等を踏まえながら、複合化や多機能化、集約化を検討	

※ 期間区分

第1期：平成29年度～平成31年度、第2期：平成32年度～平成41年度、第3期：平成42年度～平成53年度

<市のサービスを提供している施設>

施設分類	No.	施設名	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(㎡)	災害時機能	耐震化
			状況	複合施設等					
地①	1	津久井まちづくりセンター	複	津久井総合事務所	S39	2期	-		済
地①	2	青根出張所	単		S32	1期	234.6		不要
地①	3	(新)青根出張所(※1)	複	(新)青根公民館、(新)青根分署	-		-	-	-
地①	4	青野原出張所	単		H23		146.0		新耐
地①	5	串川出張所	複	串川地域センター	H2		174.1		新耐
地①	6	鳥屋出張所	複	鳥屋地域センター	S57	3期	187.5		新耐
地①	7	津久井中央連絡所	複	津久井中央地域センター、津久井生涯学習センター	S49	3期	-		済
地②	8	石神集落センター	単		S60	3期	99.0		新耐
地②	9	音久和自治会集会所	単		S54	3期	95.4		未
地②	10	串川地域センター	複	串川出張所	H2		993.0	遺	新耐
地②	11	津久井中央地域センター	複	津久井中央連絡所、津久井生涯学習センター	S49	3期	88.1		済
地②	12	鳥屋地域センター	複	鳥屋出張所	S57	3期	735.0		新耐
地②	13	青根地域センター	複	青根小学校、青根中学校	S60	3期	332.0		新耐
地②	14	串川ひがし地域センター	単		H7		598.0		新耐
地②	15	小網地域センター	単		H2		358.4	避	新耐
地②	16	西青山地域センター	単		H13		284.3		新耐
地②	17	三井地域センター	単		S59	3期	312.6	避	新耐
地③	18	青根公民館	単		S31	1期	496.0		未
地③	19	(新)青根公民館(※2)	複	(新)青根出張所、(新)青根分署	-		-	-	-
地③	20	津久井中央公民館	複	津久井老人福祉センター	S55	3期	2,036.0		済
地③	21	津久井生涯学習センター	複	津久井中央連絡所、津久井中央地域センター	S49	3期	1,464.6		済
地④	22	津久井地域福祉センター	単		H11		235.8		新耐
地④	23	津久井老人福祉センター	複	津久井中央公民館	S55	3期	510.0		済
地⑥	24	串川児童クラブ	併	串川小学校	H7		92.2		新耐
地⑥	25	津久井中央児童クラブ	複	津久井中央小学校	S52	3期	63.0		済
地⑥	26	中野児童クラブ	複	中野小学校	H4		121.5		新耐
地⑥	27	根小屋児童クラブ	複	根小屋小学校放課後子ども教室、根小屋小学校	S56	3期	63.0		不要
地⑦	28	根小屋小学校放課後子ども教室	複	根小屋児童クラブ、根小屋小学校	S56	3期	65.0		不要
地⑧	29	国民健康保険青根診療所	単		H9		210.5		新耐
地⑧	30	市立青野原診療所	単		H2		230.4		新耐
地⑨	31	青根小学校	複	青根地域センター、青根中学校	S57-H3	3期	-		新耐
地⑨	32	青野原小学校	複	青野原中学校	H14		3,797.0	救	新耐
地⑨	33	串川小学校	併	串川児童クラブ	S46-S59	2期	5,723.0	避・救	不要
地⑨	34	津久井中央小学校	複	津久井中央児童クラブ	S52-H8	3期	4,981.0	避	済
地⑨	35	鳥屋小学校	単		S54-H3	3期	3,621.0	避	不要
地⑨	36	中野小学校	複	中野児童クラブ	S41-S61	2期	6,813.0	避	済
地⑨	37	根小屋小学校	複	根小屋児童クラブ、根小屋小学校放課後子ども教室	S47-S59	2期	4,738.0	避	済
地⑩	38	青根中学校	複	青根地域センター、青根小学校	S57-H3	3期	3,632.0	避	新耐
地⑩	39	青野原中学校	複	青野原小学校	H10-H18		2,765.0	避	新耐
地⑩	40	串川中学校	単		S58-H6	3期	6,520.0		新耐
地⑩	41	鳥屋中学校	単		S42-S60	2期	3,823.0		不要
地⑩	42	中野中学校	単		S45-S63	2期	7,784.0	避	不要
地⑪	43	救急隊派出所	単		H10		155.0		新耐
地⑪	44	青根出張所(消防)	単		S49	3期	165.0		不要
地⑪	45	(新)青根分署(※3)	複	(新)青根出張所、(新)青根公民館	-		-	-	-
地⑪	46	鳥屋出張所(消防)	単		S49	3期	165.0		不要
地⑪	47	津久井方面隊第1分団第1部	単		H4		56.5		新耐
地⑪	48	津久井方面隊第1分団第2部	単		H1		56.0		新耐
地⑪	49	津久井方面隊第2分団第1部	単		S62		107.7		新耐
地⑪	50	津久井方面隊第2分団第2部	単		S59	3期	53.6		新耐
地⑪	51	津久井方面隊第2分団第3部	単		S62		53.6		新耐
地⑪	52	津久井方面隊第3分団第1部	単		H8		80.0		新耐
地⑪	53	津久井方面隊第3分団第2部	単		S63		53.6		新耐
地⑪	54	津久井方面隊第3分団第3部	単		S60	3期	53.6		新耐
地⑪	55	津久井方面隊第4分団第1部	単		H25		61.7		新耐
地⑪	56	津久井方面隊第4分団第2部	単		H24		59.5		新耐
地⑪	57	津久井方面隊第4分団第3部	単		H16		57.6		新耐
地⑪	58	津久井方面隊第5分団第1部	単		S58	3期	53.6		新耐
地⑪	59	津久井方面隊第5分団第2部	単		H19		60.0		新耐

地⑩	60	津久井方面隊第5分団第3部	単		H20		79.9		新耐
地⑩	61	津久井方面隊第5分団第4部	単		H11		70.0		新耐
地⑩	62	津久井方面隊第6分団第1部	単		H14		56.0		新耐
地⑩	63	津久井方面隊第6分団第2部	単		H3		56.0		新耐
地⑩	64	津久井方面隊第6分団第3部	単		S60	3期	53.6		新耐
地⑩	65	津久井方面隊第7分団第1部	単		S56	3期	49.6		新耐
地⑩	66	津久井方面隊第7分団第2部	単		H17		56.0		新耐
地⑩	67	津久井方面隊第7分団第3部	単		H2		56.0		新耐
地⑩	68	津久井方面隊第8分団第1部	単		H4		53.7		新耐
地⑩	69	津久井方面隊第8分団第2部	単		H18		60.5		新耐
地⑩	70	津久井方面隊第8分団第3部	単		H8		56.0		新耐
広①	71	津久井総合事務所	複	津久井まちづくりセンター	S39-H18	2期	2,334.9		済
広③	72	津久井合唱館	単		H6		105.2		新耐
広⑤	73	尾崎琴堂記念館	単		S31	1期	229.6		未
広⑧	74	青根緑の休暇村いやしの湯	単		H17		999.9		新耐
広⑧	75	鳥居原ふれあいの館	単		H12		470.4		新耐
広⑧	76	緑の休暇村センター	単		S53-S61	3期	629.3		済
広⑨	77	津久井保健センター	単		S62		940.7		新耐
広⑩	78	津久井障害者地域活動支援センター (地域活動支援センターⅢ型)	単		H5		229.7		新耐
広⑪	79	青根児童保育園	単		S52	3期	223.7		不要
広⑪	80	青野原保育園	単		S57	3期	141.7		新耐
広⑪	81	串川東部保育園	単		S49	3期	359.9		不要
広⑪	82	串川保育園	単		S56	3期	153.4		新耐
広⑪	83	津久井中央保育園	単		H26		663.6		新耐
広⑪	84	鳥屋児童保育園	単		H5		516.7		新耐
広⑪	85	中野保育園	単		S51	3期	857.4		済
広⑫	86	相模原西メディカルセンター	複	民間事業者等	S57	3期	544.4	救	新耐
広⑬	87	青根第1団地	単		S48	2期	197.5		未
広⑬	88	青根第2団地	単		S59-H23	3期	158.3		新耐
広⑬	89	青根第3団地	単		S52	3期	40.0		未
広⑬	90	青根第4団地	単		S54	3期	46.3		未
広⑬	91	上町団地	単		S30	1期	34.7		未
広⑬	92	川坂団地	単		S47-S52	2期	491.0		不要
広⑬	93	串川第2団地	単		S41	2期	95.7		未
広⑬	94	串川第3団地	単		S43	2期	157.5		未
広⑬	95	小網第1団地	単		H10		493.6		新耐
広⑬	96	小網第2団地	単		S41-S42	2期	364.3		未
広⑬	97	里之上団地	単		S28-S41	1期	382.8		未
広⑬	98	仲町第1団地	単		S35	1期	27.9		未
広⑬	99	仲町第2団地	単		S34	1期	224.7		未
広⑬	100	仲町第3団地	単		S35	1期	55.9		未
広⑬	101	仲町第4団地	単		S28	1期	84.3		未
広⑬	102	奈良井団地	単		S29-S30	1期	173.5		未
広⑬	103	森戸団地	単		S26-S27	1期	112.4		未
広⑬	104	三ヶ木団地	単		S34-S35	1期	196.7		未
広⑭	105	津久井学校給食センター	単		S53	3期	788.6		済
広⑭	106	青少年相談センター相談指導教室 やまびこ	民間	民間賃貸住宅	S55		49.7		
広⑮	107	津久井クリーンセンター(※4)	単		H9-H27		4,865.2		新耐

※1・2・3 青根出張所、青根公民館及び青根分署（青根出張所（消防））は、複合施設として平成30年度に更新予定

※4 ごみ・し尿等の処理施設は、プラントと躯体の耐用年数を考慮し、個別に更新時期を検討

5 相模湖地区（緑区）

* 施設配置の方向性

相模湖地区は、相模湖駅周辺に行政機能が集積している地域特性を生かし、相模湖総合事務所を中心に、複合化や多機能化による公共施設の再編・再配置を進めるとともに、千木良地区、内郷地区において、小学校や中学校を中心に複合化や多機能化を図ることにより、地域コミュニティの核となる拠点づくりを目指します。

なお、今後、急激に進む人口減少や少子高齢化、公共施設の利用状況等を踏まえ、地域間で共有可能な施設については集約化の可能性についても検討し、集会施設等については、更新時期にかかわらず、利用実態に応じて地元自治会等への譲渡などを検討します。

期間区分※	地域施設	広域施設
第1期	—	小原宿本陣 ・郷土の自然・歴史・文化を継承する施設として将来にわたり維持していくため、より効率的で効果的な施設管理やサービスの在り方を検討 平戸住宅、松葉住宅 ・老朽化が進んでいる小規模住宅として、入居者の退去後、用途廃止
第2期	千木良公民館 ・別館の利用状況等を踏まえ、本館への集約化や隣接する小学校との複合化を検討 津久井消防署 ・「相模原市消防力整備計画」に基づき移転（平成34年度開設予定）	千木良保育園 ・将来も保育所機能を維持することを基本に、施設規模の適正化や学校などの周辺施設との複合化、集約化の可能性を検討
第3期	相模湖まちづくりセンターなど 14施設 ・津久井地域における行政運営の拠点である相模湖総合事務所や、施設規模が大きく、地域の拠点となり得る学校施設を中心に、その時期における社会情勢やニーズ、周辺施設の状況等を踏まえながら、複合化や多機能化、集約化を検討	

※ 期間区分

第1期：平成29年度～平成31年度、第2期：平成32年度～平成41年度、第3期：平成42年度～平成53年度

<市のサービスを提供している施設>

施設分類	No.	施設名	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m ²)	災害時機能	耐震化
			状況	複合施設等					
地①	1	相模湖まちづくりセンター	複	相模湖総合事務所	S57	3期	—		新耐
地②	2	赤馬老人憩いの家	単		S59	3期	100.8		新耐
地②	3	阿津集落センター	単		S59	3期	99.2		新耐
地②	4	奥畑集会所	単		H3		83.7		新耐
地②	5	小原集会所	単		H14		184.6		新耐
地②	6	桂北地区集会所	単		S58	3期	141.6		新耐
地②	7	寸沢嵐地区集会所	単		S57	3期	156.5		新耐
地②	8	千木良西部集会所	単		S57	3期	66.5		新耐
地②	9	千木良中央集会所	単		S60	3期	125.0		新耐
地②	10	増原営農センター	単		S58	3期	133.9		新耐

地②	11	山口集会所	単		S63		105.3		新耐
地②	12	横橋集会所	単		S56	3期	94.2		未
地②	13	与瀬上町集会所	単		S59	3期	109.7		新耐
地②	14	若柳営農センター	単		H3		102.5		新耐
地②	15	底沢集会所	単		S63		84.0		新耐
地③	16	相模湖公民館	単		H4		939.3		新耐
地③	17	千木良公民館	単		S41-H16	2期	628.3	遺	新耐
地④	18	さがみ湖リフレッシュセンター	単		H12		1,102.9		新耐
地⑥	19	内郷児童クラブ	併	内郷小学校	H20		82.4		新耐
地⑥	20	千木良児童クラブ	複	千木良小学校	S63		103.0		新耐
地⑧	21	国民健康保険内郷診療所	単		H22		397.6		新耐
地⑧	22	市立千木良診療所	単		H6		249.2		新耐
地⑨	23	内郷小学校	併	内郷児童クラブ	S52-H7	3期	5,431.0	避	済
地⑨	24	桂北小学校	単		H6-H7		5,476.0	避・救	新耐
地⑨	25	千木良小学校	複	千木良児童クラブ	S62-H9		4,300.0	避	新耐
地⑩	26	内郷中学校	単		S62-S63		5,148.0		新耐
地⑩	27	北相中学校	単		S53-S55	3期	4,701.0		済
地⑪	28	津久井消防署	単		S45	2期	937.0		済
地⑪	29	(新)津久井消防署(※1)	単		-		-	-	-
地⑪	30	相模湖方面隊第1分団	単		H19		103.0		新耐
地⑪	31	相模湖方面隊第2分団	単		H21		68.8		新耐
地⑪	32	相模湖方面隊第3分団	単		H2		78.7		新耐
地⑪	33	相模湖方面隊第4分団	単		H5		131.6		新耐
地⑪	34	新戸地区消防器具詰所	単		H9		26.0		新耐
広①	35	相模湖総合事務所	複	相模湖まちづくりセンター、青少年相談センター相模湖相談室	S57	3期	2,911.3		新耐
広⑤	36	小原宿本陣	単		不明-S42	1期	638.0		未
広⑤	37	小原の郷	単		H16		254.6		新耐
広⑤	38	相模湖記念館	区分	県立相模湖交流センター	H12		289.2		新耐
広⑧	39	相模湖観光案内所	単		H20		56.0		新耐
広⑩	40	緑第一障害者地域活動支援センター(地域活動支援センターI型)	単		S53	3期	312.8		不要
広⑪	41	内郷保育園	単		H23		264.0		新耐
広⑪	42	千木良保育園	単		S48	2期	375.8		不要
広⑪	43	相模湖こども園	単		H25		1,051.0		新耐
広⑬	44	内郷住宅	単		H23		1,496.0		新耐
広⑬	45	平戸住宅	単		S26	1期	28.0		未
広⑬	46	松葉住宅	単		S31	1期	84.0		未
広⑰	47	相模湖ふれあいパーク	単		H9		853.1		新耐

※1 津久井消防署は、平成34年度に移転更新予定

6 藤野地区（緑区）

* 施設配置の方向性

藤野地区は、藤野駅周辺に行政機能が集積している地域特性を生かし、藤野総合事務所を中心に、複合化や多機能化による公共施設の再編・再配置を進めるとともに、佐野川・澤井地区、牧野地区において、連絡所や小学校、中学校を中心に複合化や多機能化を図ることにより、地域コミュニティの核となる拠点づくりを目指します。

なお、今後、急激に進む人口減少や少子高齢化、公共施設の利用状況等を踏まえ、地域間で共有可能な施設については集約化の可能性についても検討し、集会施設等については、更新時期にかかわらず、利用実態に応じて地元自治会等への譲渡などを検討します。

期間区分※	地域施設	広域施設
第1期	—	吉野宿ふじや ・郷土の自然・歴史・文化を継承する施設(登録文化財)として将来にわたり保存していくため、より適切な施設管理やサービスの在り方を検討 藤野住宅 ・老朽化が進んでいる小規模住宅として、利用実態や需要を踏まえながら、周辺の市営住宅との集約化を検討
第2期	国民健康保険日連診療所 ・高齢化の進展や地域の実情を踏まえ、民間医療機関との連携を図りながら将来も機能を維持しつつ、他の施設との複合化を検討 藤野中学校 ・学びを中心とする地域の交流拠点として、学校規模や地域特性を踏まえ、施設規模及び周辺施設との複合化や多機能化を検討 藤野方面隊小淵分団第1部など 4施設 ・必要に応じて周辺施設との複合化を検討	—
第3期	佐野川連絡所など 11施設 ・地域の拠点である連絡所・公民館や、施設規模が大きく、地域の拠点となり得る学校施設(廃校利用含む。)を中心に、その時期における社会情勢やニーズ、周辺施設の状況等を踏まえながら、複合化や多機能化、集約化を検討	

※ 期間区分

第1期：平成29年度～平成31年度、第2期：平成32年度～平成41年度、第3期：平成42年度～平成53年度

<市のサービスを提供している施設>

施設分類	No.	施設名	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(㎡)	災害時機能	耐震化
			状況	複合施設等					
地①	1	藤野まちづくりセンター	複	藤野総合事務所	S61		-		新耐
地①	2	佐野川連絡所	複	佐野川公民館	S59	3期	22.5		新耐
地①	3	牧野連絡所	複	藤野農村環境改善センター、牧野公民館	H7		53.5		新耐
地②	4	網子多目的集会施設	単		H3		55.5		新耐
地②	5	大川原多目的集会施設	単		H2		53.8		新耐
地②	6	大久和生活改善センター	単		S61		82.6		新耐
地②	7	小舟集会施設	単		S61		54.5		新耐
地②	8	上岩集会施設	単		S63		110.1		新耐
地②	9	川上多目的集会施設	単		H1		68.7		新耐
地②	10	芝田集会施設	単		S61		54.5		新耐
地②	11	新和田多目的集会施設	単		S63		44.8		新耐
地②	12	竹の子の里活性化センター	単		H3		172.0		新耐
地②	13	日連集会施設	単		S62		299.4		新耐
地②	14	舟久保多目的集会施設	単		H3		46.4		新耐
地②	15	藤野農村環境改善センター	複	牧野連絡所、牧野公民館	H7		315.4		新耐
地③	16	佐野川公民館	複	佐野川連絡所	S59	3期	360.0		新耐
地③	17	沢井公民館	単		S55	3期	132.2		未
地③	18	藤野中央公民館	単		H20		1,087.6		新耐
地③	19	牧野公民館	複	牧野連絡所、藤野農村環境改善センター	H7		-		新耐
地⑥	20	藤野児童クラブ	複	藤野小学校	H7		67.3		新耐
地⑥	21	藤野南児童クラブ	複	藤野南小学校	H14		52.7		新耐
地⑧	22	国民健康保険日連診療所	単		S48	2期	249.9		済
地⑧	23	市立藤野診療所	単		S59	3期	200.0		新耐
地⑨	24	藤野北小学校	単		S63-H2		2,018.0		新耐
地⑨	25	藤野小学校	複	藤野児童クラブ	S51-H20	3期	4,148.0	避・救	済
地⑨	26	藤野南小学校	複	藤野南児童クラブ	S51-H21	3期	3,227.0	避	済
地⑩	27	藤野中学校	単		S47-H1	2期	5,337.0	避	済
地⑪	28	藤野分署	単		H24		630.4		新耐
地⑪	29	藤野方面隊小淵分団第1部	単		S43	2期	92.0		未
地⑪	30	藤野方面隊小淵分団第2部(下小淵)	単		S58	3期	29.0		新耐
地⑪	31	藤野方面隊小淵分団第2部(上小淵)	単		S60	3期	79.4		新耐
地⑪	32	藤野方面隊佐野川分団第1部	単		H20		60.0		新耐
地⑪	33	藤野方面隊佐野川分団第2部	単		H9		67.2		新耐
地⑪	34	藤野方面隊沢井分団第1部	単		H7		66.0		新耐
地⑪	35	藤野方面隊名倉分団第1部	単		S47	2期	46.0		未
地⑪	36	藤野方面隊名倉分団第2部	単		H25		59.2		新耐
地⑪	37	藤野方面隊日連分団第1部	単		H26		61.6		新耐
地⑪	38	藤野方面隊日連分団第2部	単		H19		60.0		新耐
地⑪	39	藤野方面隊牧野分団第1部	単		H21		60.0		新耐
地⑪	40	藤野方面隊牧野分団第2部	単		H23		60.0		新耐
地⑪	41	藤野方面隊牧野分団第3部	単		S47	2期	44.0		未
地⑪	42	藤野方面隊牧野分団第4部	単		H16		84.1		新耐
地⑪	43	藤野方面隊吉野分団第1部	単		S40	2期	44.0		未
地⑪	44	藤野方面隊吉野分団第2部	単		S50	3期	22.0		未
広①	45	藤野総合事務所	複	藤野まちづくりセンター、青少年相談センター相談指導教室やまぶき、藤野駅周辺第2駐車場	S61-H3		3,166.2		新耐
広⑤	46	吉野宿ふじや	単		M30	1期	419.3		未
広⑥	47	牧郷体育館	単		H5		885.0		新耐
広⑥	48	沢井体育館	単		H2		865.0	避	新耐
広⑧	49	藤野観光案内所	単		H20		95.5		新耐
広⑧	50	藤野やまなみ温泉	単		H9		958.1		新耐
広⑧	51	和田の里体験センター	単		H18		170.0		新耐
広⑪	52	日連保育園	単		S58	3期	524.1		新耐
広⑪	53	ふじの幼稚園	単		H5		999.0		新耐
広⑬	54	佐野川住宅	単		H17		162.0		新耐
広⑬	55	沢井住宅	単		H15		162.3		新耐
広⑬	56	藤野住宅	単		S28	1期	57.0		未
広⑭	57	ふるさと自然体験教室	単		S54	3期	1,870.3	避	済
広⑯	58	藤野駅周辺第2駐車場	複	藤野総合事務所	H3		115.7		新耐
広⑯	59	藤野駅周辺第3駐車場	単		H7		271.7		新耐
広⑰	60	藤野駅周辺第1駐車場	単		H13		2.5		新耐

7 小山地区（中央区）

* 施設配置の方向性

小山地区は、首都圏南西部における広域交流拠点の形成に向けたまちづくりを進めている相模原駅周辺地区が含まれています。新市街地の形成として、相模原市広域交流拠点整備計画により、優先的に整備を行う相模総合補給廠一部返還地の導入機能の1つとして掲げられている行政機能等の検討と整合を図りながら、シティ・プラザさがみはら内の公共施設も含めた再編・再配置を検討していきます。

期間区分※	地域施設	広域施設
第1期	—	—
第2期	—	—
第3期	小山公民館、向陽小学校 ・相模原駅周辺地区のまちづくりの動向、その時期における社会情勢やニーズ等を踏まえながら、複合化や多機能化、集約化を検討	

※ 期間区分

第1期：平成29年度～平成31年度、第2期：平成32年度～平成41年度、第3期：平成42年度～平成53年度

<市のサービスを提供している施設>

施設分類	No.	施設名	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m ²)	災害時機能	耐震化
			状況	複合施設等					
地①	1	相模原駅連絡所	民間	シティ・プラザさがみはら	H9		52.8		
地③	2	小山公民館	単		S55-H25	3期	1,016.9		不要
地⑥	3	向陽児童クラブ	複	向陽こどもセンター	H7-H20		220.9		新耐
地⑦	4	向陽こどもセンター	複	向陽児童クラブ	H7		505.4		新耐
地⑦	5	こぼと児童館	単		H25		261.0		新耐
地⑨	6	向陽小学校	単		S49-H16	3期	7,689.0	避・救	済
地⑪	7	中央方面隊第4分団第2部	単		H9		52.9		新耐
広②	8	消費生活総合センター	民間	シティ・プラザさがみはら	H9		110.0		
広⑤	9	相模原市民ギャラリー	民間	シティ・プラザさがみはら	H9		1,344.3	滞	
広⑬	10	すすきの住宅	単		H6		3,876.4		新耐
広⑯	11	相模原駅北口自転車駐車場	単		H8		1,420.7		新耐
広⑰	12	相模原駅南口自転車駐車場	複	相模原駅自動車駐車場	H8		2,514.0		新耐
広⑱	13	相模原駅自動車駐車場	複	相模原駅南口自転車駐車場	H8		5,696.9		新耐

8 清新地区（中央区）

* 施設配置の方向性

清新地区は、首都圏南西部における広域交流拠点の形成に向けたまちづくりを進めている相模原駅周辺地区が含まれています。今後も広域交流拠点のまちづくりの波及効果が期待できる地域特性を生かし、各小学校区において、関連性の高い公共施設の複合化や多機能化を図ることで、将来にわたり暮らしやすい生活環境の創出を目指します。

期間区分※	地域施設	広域施設
第1期	—	—
第2期	清新小学校、清新中学校 ・学びを中心とする地域の交流拠点として、学校規模や地域特性を踏まえ、施設規模及び児童クラブやこどもセンター、公民館などの複合化や多機能化を検討	—
第3期	清新公民館、小山中学校、中央方面隊第4分団第3部 ・施設規模が大きく、地域の拠点となり得る学校施設を中心に、その時期における社会情勢やニーズ、周辺施設の状況等を踏まえながら、複合化や多機能化、集約化を検討	

※ 期間区分

第1期：平成29年度～平成31年度、第2期：平成32年度～平成41年度、第3期：平成42年度～平成53年度

<市のサービスを提供している施設>

施設分類	No.	施設名	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m ²)	災害時機能	耐震化
			状況	複合施設等					
地③	1	清新公民館	単		S56	3期	939.1		新耐
地⑤	2	清新デイサービスセンター	複	清新住宅	H8		425.2		新耐
地⑥	3	小山児童クラブ	複	小山小学校	H15		143.0		新耐
地⑥	4	清新児童クラブ	複	清新こどもセンター	H8		134.3		新耐
地⑦	5	清新こどもセンター	複	清新児童クラブ	H8		530.7		新耐
地⑨	6	小山小学校	複	小山児童クラブ	H14-H15		11,374.0	避	新耐
地⑨	7	清新小学校	単		S43-H26	2期	10,432.0	避・救	済
地⑩	8	小山中学校	単		S57-S58	3期	7,692.0	避	新耐
地⑩	9	清新中学校	単		S46-S62	2期	10,595.0	避	済
地⑪	10	中央方面隊第4分団第3部	単		S58	3期	41.4		新耐
広⑪	11	相模原保育園	単		H18		996.8		新耐
広⑬	12	清新住宅	複	清新デイサービスセンター	H8		1,693.7		新耐

9 横山地区（中央区）

* 施設配置の方向性

横山地区は、公共施設が少なく、また、比較的新しい施設が多いことから、各施設の老朽化等に伴う更新の機会を捉えながら、地域にとって利用しやすく、かつ、効率的な運営が可能な公共施設の在り方を検討していきます。

期間区分※	地域施設	広域施設
第1期	—	—
第2期	横山小学校 ・学びを中心とする地域の交流拠点として、学校規模や地域特性を踏まえ、施設規模及び児童クラブやこどもセンター、公民館などとの複合化や多機能化を検討	—
第3期	横山公民館 ・その時期における社会情勢やニーズ、周辺施設の状況等を踏まえながら、複合化や多機能化、集約化を検討	

※ 期間区分

第1期：平成29年度～平成31年度、第2期：平成32年度～平成41年度、第3期：平成42年度～平成53年度

<市のサービスを提供している施設>

施設分類	No.	施設名	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m ²)	災害時機能	耐震化
			状況	複合施設等					
地③	1	横山公民館	単		S59	3期	939.0		新耐
地⑥	2	横山児童クラブ	複	横山こどもセンター	H19		99.8		新耐
地⑦	3	横山こどもセンター	複	横山児童クラブ	H19		526.7		新耐
地⑦	4	下九沢児童館	単		H2		200.0		新耐
地⑨	5	横山小学校	単		S47-S50	2期	7,146.0	避・救	済

10 中央地区（中央区）

* 施設配置の方向性

市役所本庁舎周辺は、市の公共施設のほか、国や県の官公庁が数多く集積し、また、首都圏南西部における広域交流拠点の形成に向けたまちづくりを進めている相模原駅周辺地区に含まれています。新市街地の形成として、相模原市広域交流拠点整備計画により、優先的に整備を行う相模総合補給廠一部返還地では、導入機能の1つとして、行政機能が掲げられていることから、駅北口地区も含めた中で公共施設の再編・再配置を検討していきます。

淵野辺公園周辺は、大学や図書館などが集積する大野北地区と一体的な文教地区として、地域の特性を生かした公共施設の複合化等を行うことにより、地域の魅力や利便性の向上を図ります。

期間区分※	地域施設	広域施設
第1期	—	市体育館 ・「淵野辺公園における新たな体育施設の整備基本構想」に基づき、銀河アリーナの在り方の検討経過も踏まえ、代替施設の計画を具体化
第2期	本庁地域まちづくりセンター ・中央区役所の機関であることから、相模原駅周辺地区のまちづくりに伴う行政機能等の再編・再配置の動向を踏まえながら検討 中央小学校 ・学びを中心とする地域の交流拠点として、学校規模や地域特性を踏まえ、施設規模及び児童クラブや公民館などの複合化や多機能化を検討 消防局（相模原消防署） ・一体的な運用が必要な消防指令センターの在り方や、相模原駅周辺地区のまちづくりに伴う行政機能等の再編・再配置の動向も踏まえながら検討	市役所本庁舎 ・計画的な保全を実施するとともに、相模原駅周辺地区のまちづくりに伴う行政機能等の在り方を踏まえながら、周辺公共施設を含めた再編・再配置を検討 衛生研究所 ・法による設置が義務付けられている施設であり、更新の際には他の既存施設の活用や複合化を検討 環境情報センター ・既存施設や民間建物の活用を検討 市民会館、青少年相談センター ・相模原駅周辺地区のまちづくりに伴う行政機能等の再編・再配置の動向も踏まえながら、可能な限り、既存施設の活用や複合化を検討
第3期	中央公民館など 12施設 ・施設規模が大きく、地域の拠点となり得る学校施設を中心に、相模原駅周辺のまちづくりの動向、その時期における社会情勢やニーズ等を踏まえながら、複合化や多機能化、集約化を検討	

※ 期間区分

第1期：平成29年度～平成31年度、第2期：平成32年度～平成41年度、第3期：平成42年度～平成53年度

<市のサービスを提供している施設>

施設分類	No.	施設名	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m ²)	災害時機能	耐震化
			状況	複合施設等					
地①	1	本庁地域まちづくりセンター	複	市役所本庁舎	S44-H11	2期	-		済
地③	2	中央公民館	単		S57	3期	938.9		新耐
地⑥	3	中央児童クラブ	複	中央小学校放課後子ども教室、中央小学校	S51	3期	83.3		不要
地⑥	4	富士見児童クラブ	複	富士見こどもセンター	H14		108.3		新耐

地⑥	5	弥栄児童クラブ	併	弥栄小学校	H15		106.0		新耐
地⑦	6	富士見こどもセンター	複	富士見児童クラブ	H14		476.8		新耐
地⑦	7	弥栄児童館	単		H26		217.8		新耐
地⑦	8	中央小学校放課後子ども教室	複	中央児童クラブ、中央小学校	S51	3期	100.0		不要
地⑨	9	中央小学校	複	中央児童クラブ、中央小学校放課後子ども教室	S40-H19	2期	9,831.0	避・救	済
地⑨	10	富士見小学校	単		H13		9,956.0	避	新耐
地⑨	11	弥栄小学校	併	弥栄児童クラブ	S53	3期	6,510.0	避	不要
地⑩	12	中央中学校	単		S52-H17	3期	7,498.0	避	済
地⑩	13	弥栄中学校	単		S54-S55	3期	8,243.0	避	不要
地⑩	14	由野台中学校	単		S57-S58	3期	7,569.0	避	新耐
地⑪	15	消防局(相模原消防署)	併	消防指令センター	S47	2期	2,249.0		済
地⑪	16	消防指令センター	併	消防局(相模原消防署)	H2		4,501.4		新耐
地⑪	17	中央方面隊第4分団第1部	単		H1		47.5		新耐
広①	18	市役所本庁舎	複	本庁地域まちづくりセンター	S44-H11	2期	32,894.2		済
広②	19	衛生研究所	複	環境情報センター	S48	2期	2,316.5		済
広②	20	環境情報センター	複	衛生研究所	S48	2期	600.0		済
広②	21	さがみはら市民活動サポートセンター	民間	けやき会館	S60		162.5		
広③	22	産業会館	単		H5		4,836.7		新耐
広③	23	市民会館	単		S40	2期	6,918.3		済
広⑤	24	博物館	単		H7		9,510.2		新耐
広⑥	25	けやき体育館	区分	けやき会館	S60	3期	1,657.6		新耐
広⑥	26	市体育館	単		S32	1期	1,429.4		済
広⑦	27	アイススケート場・プール(銀河アリーナ)	単		H2		10,838.4		新耐
広⑨	28	ウエルネスさがみはら	複	相模原口腔保健センター、相模原中央メディカルセンター、相模原中央メディカル調剤薬局	H11		19,713.3		新耐
広⑩	29	障害者支援センター松が丘園	単		H6		2,703.5		新耐
広⑩	30	あじさい会館	複	あじさい会館ホール	S55	3期	7,071.5		不要
広⑫	31	相模原口腔保健センター	複	ウエルネスさがみはら	H11		399.6		新耐
広⑫	32	相模原中央メディカルセンター	複	ウエルネスさがみはら	H11		725.0	救	新耐
広⑫	33	相模原中央メディカル調剤薬局	複	ウエルネスさがみはら	H11		140.9		新耐
広⑫	34	精神保健福祉センター診療所	民間	けやき会館	S60		44.0		
広⑬	35	東団地	単		S57-H1	3期	15,013.0		新耐
広⑬	36	東第2団地	単		H10-H11		3,908.7		新耐
広⑬	37	富士見団地	単		S54-S59	3期	17,953.5		不要
広⑬	38	あじさい住宅富士見	民間	民間賃貸住宅	H8		574.0		
広⑭	39	青少年相談センター	単		S42	2期	1,563.3		済
広⑭	40	総合学習センター	単		S50	3期	3,414.3		済

11 星が丘地区（中央区）

* 施設配置の方向性

星が丘地区は、公共施設が少なく、また、比較的新しい施設が多いことから、各施設の老朽化等に伴う更新の機会を捉えながら、地域にとって利用しやすく、かつ、効率的な運営が可能な公共施設の在り方を検討していきます。

期間区分※	地域施設	広域施設
第1期	—	—
第2期	星が丘小学校 ・学びを中心とする地域の交流拠点として、学校規模や地域特性を踏まえ、施設規模及び児童クラブや子どもセンター、公民館などの複合化や多機能化を検討	—
第3期	星が丘公民館 ・その時期における社会情勢やニーズ、周辺施設の状況等を踏まえながら、複合化や多機能化、集約化を検討	

※ 期間区分

第1期：平成29年度～平成31年度、第2期：平成32年度～平成41年度、第3期：平成42年度～平成53年度

<市のサービスを提供している施設>

施設分類	No.	施設名	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m ²)	災害時機能	耐震化
			状況	複合施設等					
地③	1	星が丘公民館	単		S56	3期	965.8		新耐
地⑤	2	星が丘デイサービスセンター	複	星が丘住宅	H9		594.3		新耐
地⑥	3	星が丘児童クラブ	複	星が丘子どもセンター、星が丘小学校	H5-H20		295.2		新耐
地⑦	4	星が丘子どもセンター	複	星が丘児童クラブ、星が丘小学校	H5		497.4		新耐
地⑨	5	星が丘小学校	複	星が丘児童クラブ、星が丘子どもセンター	S40-H17	2期	8,735.0	避・救	済
地⑪	6	中央方面隊第4分団第4部	単		H3		74.4		新耐
広⑬	7	星が丘住宅	複	星が丘デイサービスセンター	H8-H9		1,679.7		新耐
広⑬	8	横山住宅	単		H8		3,144.9		新耐

12 光が丘地区（中央区）

* 施設配置の方向性

光が丘地区は、本市の発展とともに人口が増加し、それに伴い小学校や中学校などの公共施設を整備してきましたが、今後は急激な人口減少や少子高齢化が見込まれます。

このため、今後、地区内の公共施設の多くが老朽化していく中においては、施設の複合化や多機能化、集約化を図りながら地域の交流拠点を形成し、地域にとって必要な公共サービスの提供を目指します。

期間区分※	地域施設	広域施設
第1期	—	—
第2期	<p>光が丘児童館</p> <p>・地域での活用状況などを踏まえ、周辺施設との複合化や集約化なども視野に入れながら、今後の在り方を検討</p> <p>光が丘小学校</p> <p>・学びを中心とする地域の交流拠点として、学校規模や地域特性を踏まえ、施設規模及び児童クラブや児童館、公民館などとの複合化や多機能化を検討</p>	—
第3期	<p>光が丘公民館など 11施設</p> <p>・施設規模が大きく、地域の拠点となり得る学校施設を中心に、その時期における社会情勢やニーズ、周辺施設の状況等を踏まえながら、複合化や多機能化、集約化を検討</p> <p>・陽光園は、「相模原市立療育センター再整備方針」に基づき、一部機能の民間移行を含む施設機能の再編を行うとともに、陽光台保育園をはじめ、他の施設との複合化を検討</p>	

※ 期間区分

第1期：平成29年度～平成31年度、第2期：平成32年度～平成41年度、第3期：平成42年度～平成53年度

<市のサービスを提供している施設>

施設分類	No.	施設名	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m ²)	災害時機能	耐震化
			状況	複合施設等					
地①	1	光が丘連絡所	併	光が丘公民館	H10		59.5		新耐
地③	2	光が丘公民館	併	光が丘連絡所	S59	3期	1,004.4		新耐
地③	3	陽光台公民館	単		H10		1,163.2		新耐
地⑥	4	青葉児童クラブ	複	青葉小学校放課後子ども教室、青葉小学校	S53	3期	65.6		不要
地⑥	5	並木児童クラブ	複	並木こどもセンター	H5		95.0		新耐
地⑥	6	光が丘児童クラブ	併	光が丘小学校	H24		119.1		新耐
地⑥	7	陽光台児童クラブ	複	陽光台こどもセンター	H20		96.8		新耐
地⑦	8	並木こどもセンター	複	並木児童クラブ	H5		504.7		新耐
地⑦	9	陽光台こどもセンター	複	陽光台児童クラブ	H20		502.6		新耐
地⑦	10	青葉児童館	単		S50	3期	253.5		不要
地⑦	11	光が丘児童館	単		S46	2期	196.3		不要
地⑦	12	青葉小学校放課後子ども教室	複	青葉児童クラブ、青葉小学校	S53	3期	65.0		不要
地⑨	13	青葉小学校	複	青葉児童クラブ、青葉小学校放課後子ども教室	S52-S53	3期	5,717.0	避	不要
地⑨	14	並木小学校	単		S49-S50	3期	7,002.0	避	済
地⑨	15	光が丘小学校	併	光が丘児童クラブ	S44-H21	2期	7,851.0	避・救	済
地⑨	16	陽光台小学校	単		S50-S51	3期	6,330.0	避	不要
地⑩	17	緑が丘中学校	単		S50-H10	3期	9,850.0	避	済
地⑪	18	緑が丘分署	単		S56	3期	968.0		新耐

地①	19	中央方面隊第4分団第5部	単		H9		52.5		新耐
広⑩	20	陽光園	単		S49-H5	3期	3289.8		不要
広⑪	21	陽光台保育園	単		S49	3期	718.0		不要
広⑬	22	並木団地	単		H22		6,587.9		新耐
広⑬	23	あじさい住宅陽光台	民間	民間賃貸住宅	H7		1,018.0		

13 大野北地区（中央区）

* 施設配置の方向性

大野北地区は、交通利便性の高い淵野辺駅周辺を中心に、教育や生涯学習、交流機能を有する施設が集積し、都市のにぎわいあふれる地区です。

今後は、文教地区としての特徴を生かし、より魅力あるまちづくりを進めていくため、各期において、積極的に更新の目安となる時期を迎える施設の複合化や多機能化を検討するほか、規模の大きい施設については、大規模改修の段階においても、周辺施設との複合化等に向けて検討します。

期間区分※	地域施設	広域施設
第1期	淵野辺小学校、大野北中学校 ・施設の劣化状況を確認し、学校規模等を踏まえながら、更新の在り方を検討	—
第2期	幸町児童館 ・地域での活用状況などを踏まえ、周辺施設との複合化や集約化なども視野に入れながら、今後の在り方を検討 共和小学校 ・学びを中心とする地域の交流拠点として、学校規模や地域特性を踏まえ、施設規模及び児童クラブや児童館などの複合化や多機能化を検討	青少年学習センター ・より多様な交流を生み出し、青少年の健全育成につなげるため、相乗効果が期待できる周辺の生涯学習施設や交流施設との複合化や多機能化を検討
第3期	大野北まちづくりセンターなど 10施設 ・地域の拠点であるまちづくりセンターや、施設規模が大きく、地域の拠点となり得る学校施設を中心に、その時期における社会情勢やニーズ、周辺施設の状況等を踏まえながら、複合化や多機能化、集約化を検討 ・多様な世代が交流し、広域からの利用が想定される図書館は、周辺施設との複合化により効果的な相乗作用が期待できることから、更新の際には、生涯学習や交流のための施設、地域施設等の核として、複合化や多機能化を検討	

※ 期間区分

第1期：平成29年度～平成31年度、第2期：平成32年度～平成41年度、第3期：平成42年度～平成53年度

<市のサービスを提供している施設>

施設分類	No.	施設名	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(㎡)	災害時機能	耐震化
			状況	複合施設等					
地①	1	大野北まちづくりセンター	複	大野北公民館	S52	3期	255.4		不要
地③	2	大野北公民館	複	大野北まちづくりセンター	S52	3期	1,475.0		不要
地⑥	3	大野北児童クラブ	複	大野北こどもセンター、大野北小学校	H6		94.8		新耐
地⑥	4	共和児童クラブ	併	共和小学校	H25		196.7		新耐
地⑥	5	淵野辺児童クラブ	併	淵野辺小学校	H21		198.7		新耐
地⑥	6	淵野辺東児童クラブ	併	嶽之内児童館	H14-H20		195.8		新耐
地⑦	7	大野北こどもセンター	複	大野北児童クラブ、大野北小学校	H6		545.4		新耐
地⑦	8	あさひ児童館	単		H25		175.9		新耐
地⑦	9	嶽之内児童館	併	淵野辺東児童クラブ	H26		230.9		新耐
地⑦	10	幸町児童館	単		S43	2期	277.8		済
地⑨	11	大野北小学校	複	大野北児童クラブ、大野北こどもセンター	S49-H22	3期	7,114.0	避	済
地⑨	12	共和小学校	併	共和児童クラブ	S44-S50	2期	7,006.0	避・救	済

地⑨	13	淵野辺小学校	併	淵野辺児童クラブ	S34-H18	1期	8,473.0	避・救	済
地⑨	14	淵野辺東小学校	単		S56-H20	3期	7,070.0	避	新耐
地⑩	15	大野北中学校	複	青少年相談センター相談指導教室 大地	S35-S63	1期	9,383.0	避	済
地⑩	16	共和中学校	単		S49-H8	3期	9,800.0	避	済
地⑪	17	淵野辺分署	単		S60	3期	951.0		新耐
地⑪	18	中央方面隊第3分団第1部	単		H3		54.4		新耐
地⑪	19	中央方面隊第3分団第2部	単		S57	3期	36.5		新耐
地⑪	20	中央方面隊第3分団第3部	単		H1		47.5		新耐
地⑪	21	中央方面隊第3分団第4部	単		H2		47.9		新耐
地⑪	22	中央方面隊第3分団第5部	単		H11		52.9		新耐
広②	23	さがみはら国際交流ラウンジ	民間	プロミティふちのべ	H2		176.5		
広④	24	図書館(※1)	単		S49	3期	4,112.0		不要
広⑩	25	児童相談所	単		H14		2,235.2		新耐
広⑪	26	上矢部保育園	単		S51	3期	716.4		不要
広⑪	27	青少年学習センター	単		S44	2期	1,690.0	滞	済
広⑬	28	淵野辺団地	単		H4		6,393.4		新耐
広⑬	29	淵野辺本町住宅	民間	民間賃貸住宅	H12		2,027.8		
広⑯	30	淵野辺駅南口第1自転車駐車場	単		S54	3期	2,186.8		不要
広⑯	31	淵野辺駅南口第2自転車駐車場	単		H2		1,422.8		新耐
広⑯	32	矢部駅北口自転車駐車場	単		H6		2,867.4		新耐

※1 図書館には、視聴覚ライブラリーを含む。

14 田名地区（中央区）

* 施設配置の方向性

田名地区は、田名まちづくりセンター周辺に公共施設が集積している地域特性を生かし、各施設の老朽化等に伴う更新の機会を捉えながら、複合化や多機能化を検討し、地域にとって利用しやすく、かつ、効率的な運営が可能な公共施設の実現を目指します。

期間区分※	地域施設	広域施設
第1期	—	—
第2期	田名小学校、田名中学校 ・ 学びを中心とする地域の交流拠点として、学校規模や地域特性を踏まえ、施設規模及び周辺施設との複合化や多機能化を検討	—
第3期	田名まちづくりセンター、田名公民館、新宿小学校、田名北小学校 ・ 地域の拠点であるまちづくりセンターや、施設規模が大きく、地域の拠点となり得る学校施設を中心に、その時期における社会情勢やニーズ、周辺施設の状況等を踏まえながら、複合化や多機能化、集約化を検討	

※ 期間区分

第1期：平成29年度～平成31年度、第2期：平成32年度～平成41年度、第3期：平成42年度～平成53年度

<市のサービスを提供している施設>

施設分類	No.	施設名	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m ²)	災害時機能	耐震化
			状況	複合施設等					
地①	1	田名まちづくりセンター	複	田名公民館	S54	3期	289.1		不要
地③	2	田名公民館	複	田名まちづくりセンター	S54	3期	1,288.3		不要
地⑥	3	新宿児童クラブ	併	新宿小学校	H13		106.0		新耐
地⑥	4	田名北児童クラブ	併	田名北小学校	H14-H17		137.6		新耐
地⑥	5	田名児童クラブ	複	田名こどもセンター	H13		93.7		新耐
地⑦	6	田名こどもセンター	複	田名児童クラブ	H13		489.6		新耐
地⑨	7	新宿小学校	併	新宿児童クラブ	S58-S59	3期	5,935.0	避	新耐
地⑨	8	田名北小学校	併	田名北児童クラブ	S52-S53	3期	6,060.0	避	済
地⑨	9	田名小学校	併	中央方面隊第2分団第1部	S44-H11	2期	7,982.0	避・救	済
地⑩	10	田名中学校	単		S44-S61	2期	8,984.0	避	済
地⑪	11	田名分署	単		H13		1,665.8		新耐
地⑪	12	中央方面隊第2分団第1部(※1)	併	田名小学校	S58	3期	41.4		新耐
地⑪	13	中央方面隊第2分団第2部	単		H1		47.5		新耐
地⑪	14	中央方面隊第2分団第3部	単		S62		41.4		新耐
地⑪	15	中央方面隊第2分団第4部	単		H9		49.3		新耐
地⑪	16	中央方面隊第2分団第5部	単		S63		47.5		新耐
地⑪	17	中央方面隊第2分団第6部	単		H10		52.9		新耐
地⑪	18	中央方面隊第2分団第7部	単		H1		47.5		新耐
広⑤	19	相模川ふれあい科学館 (相模川ふれあい科学館 アクアリウムさがみはら)	単		S62		1,593.3		新耐
広⑤	20	史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館	単		H20		621.6		新耐
広⑪	21	田名保育園	単		H18		995.7		新耐
広⑬	22	田名塩田団地	単		H13-H19		19,342.7		新耐

※1 中央方面隊第2分団第1部は、平成28年度に移転更新

15 上溝地区（中央区）

* 施設配置の方向性

上溝地区は、小学校、中学校、市営住宅を除き、比較的新しい公共施設が多い地区です。

このため、小学校や中学校の更新の目安となる時期においては、児童数などを踏まえた施設規模の見直しを行うとともに、老朽化だけではなく、周辺施設の利用状況や維持管理の視点も含めて、複合化や多機能化、集約化の可能性を検討します。

期間区分※	地域施設	広域施設
第1期	—	田中住宅、鳩川住宅 ・市全体の市営住宅の需要を踏まえ、必要に応じて周辺の市営住宅との集約化の可能性も含めた中で更新を検討
第2期	上溝小学校、上溝中学校 ・学びを中心とする地域の交流拠点として、学校規模や地域特性を踏まえ、施設規模及び周辺施設との複合化や多機能化を検討	南上溝保育園 ・将来も保育所機能を維持することを基本に、施設規模の適正化や学校などの周辺施設との複合化、集約化の可能性を検討
第3期	上溝南小学校、上溝南中学校、中央方面第1分団第2部 ・施設規模が大きく、地域の拠点となり得る学校施設を中心に、その時期における社会情勢やニーズ、周辺施設の利用状況等を踏まえながら、複合化や多機能化、集約化を検討	

※ 期間区分

第1期：平成29年度～平成31年度、第2期：平成32年度～平成41年度、第3期：平成42年度～平成53年度

<市のサービスを提供している施設>

施設分類	No.	施設名	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m ²)	災害時機能	耐震化
			状況	複合施設等					
地①	1	上溝まちづくりセンター	複	上溝公民館、中央方面隊第1分団第1部	H3		658.6		新耐
地③	2	上溝公民館	複	上溝まちづくりセンター、中央方面隊第1分団第1部	H3		2,261.9		新耐
地⑥	3	上溝児童クラブ	併	上溝小学校	H24		164.0		新耐
地⑥	4	上溝南児童クラブ	複	上溝南こどもセンター	H6		105.6		新耐
地⑦	5	上溝南こどもセンター	複	上溝南児童クラブ	H6		494.6		新耐
地⑦	6	四ツ谷児童館	単		S62		365.0		新耐
地⑨	7	上溝小学校	併	上溝児童クラブ	S44-S54	2期	6,927.0	避・救	済
地⑨	8	上溝南小学校	単		S51-S56	3期	5,956.0	避	済
地⑩	9	上溝中学校	単		S43-H8	2期	9,907.0	避	済
地⑩	10	上溝南中学校	単		S55-S57	3期	7,457.0	避	不要
地⑪	11	上溝分署	単		H3		1,186.0		新耐
地⑪	12	北方面隊第2分団第9部	単		H6		47.9		新耐
地⑪	13	中央方面隊第1分団第1部	複	上溝まちづくりセンター、上溝公民館	H3		53.6		新耐
地⑪	14	中央方面隊第1分団第2部	単		S59	3期	41.4		新耐
地⑪	15	中央方面隊第1分団第3部	単		S61		41.4		新耐
地⑪	16	中央方面隊第1分団第4部	単		S62		40.1		新耐
地⑪	17	中央方面隊第1分団第5部	単		H2		47.9		新耐
地⑪	18	中央方面隊第1分団第6部	単		H8		50.4		新耐
地⑪	19	中央方面隊第1分団第7部	単		H1		47.5		新耐
広⑦	20	総合水泳場(さがみはらグリーンプール)	単		H8		16,126.5	滞	新耐
広⑪	21	南上溝保育園	単		S47	2期	844.9		不要
広⑬	22	石橋団地	単		H1-H5		5,737.0		新耐
広⑬	23	田中住宅	単		S29	1期	685.0		不要

広⑬	24	田中第2住宅	単		H11		3,396.9		新耐
広⑬	25	鳩川住宅	単		S28	1期	2,143.8		不要
広⑬	26	あじさい住宅上溝	民間	民間賃貸住宅	H10		948.0		
広⑬	27	あじさい住宅上溝東	民間	民間賃貸住宅	H12		868.7		
広⑭	28	上溝学校給食センター	単		H25		1,996.8		新耐

16 大野中地区（南区）

* 施設配置の方向性

大野中地区は、大野中、大野台、大沼の3公民館区域を基本に公共施設の複合化や多機能化を図ることで、地域の交流拠点を形成し、地域にとって必要な公共サービスの提供を目指します。

また、こどもセンターや児童館などの児童厚生施設を始め、地域間で共有可能な施設については集約化の可能性についても検討します。

期間区分※	地域施設	広域施設
第1期	大野小学校 ・施設の劣化状況を確認し、学校規模等を踏まえながら、更新の在り方を検討	—
第2期	大野台第1児童館、大野台第2児童館 ・地域での活用状況などを踏まえ、周辺施設との複合化や集約化なども視野に入れながら、今後の在り方を検討 古淵児童館 ・地域での活用状況などを踏まえ、今後の在り方を検討 大沼小学校 ・学びを中心とする地域の交流拠点として、学校規模や地域特性を踏まえ、施設規模及び周辺施設との複合化や多機能化を検討	—
第3期	大野中まちづくりセンターなど 11施設 ・地域の拠点であるまちづくりセンターや、施設規模が大きく、地域の拠点となり得る学校施設を中心に、その時期における社会情勢やニーズ、周辺施設の状況等を踏まえながら、複合化や多機能化、集約化を検討	

※ 期間区分

第1期：平成29年度～平成31年度、第2期：平成32年度～平成41年度、第3期：平成42年度～平成53年度

<市のサービスを提供している施設>

施設分類	No.	施設名	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(㎡)	災害時機能	耐震化
			状況	複合施設等					
地①	1	大野中まちづくりセンター	複	大野中公民館	S49	3期	279.2		不要
地①	2	大野台連絡所	複	大野台公民館	H6		33.8		新耐
地①	3	大沼連絡所	複	大沼公民館	S60	3期	72.2		新耐
地③	4	大野台公民館	複	大野台連絡所	H6		1,115.4		新耐
地③	5	大野中公民館	複	大野中まちづくりセンター	S49	3期	1,062.8		不要
地③	6	大沼公民館	複	大沼連絡所	S60	3期	951.0		新耐
地④	7	老人福祉センター若竹園	単		S56	3期	1,233.8		新耐
地⑤	8	古淵デイサービスセンター	複	古淵住宅	H10		504.3		新耐
地⑥	9	大野児童クラブ	併	大野小学校	H18		164.0		新耐
地⑥	10	大野台児童クラブ	複	大野台こどもセンター	H18		100.0		新耐
地⑥	11	大野台中央児童クラブ	併	大野台中央小学校	H24		162.4		新耐
地⑥	12	大沼児童クラブ	複	大沼こどもセンター	H8		92.6		新耐
地⑥	13	鹿島台児童クラブ	複	鹿島台こどもセンター	H8		99.6		新耐
地⑥	14	若松児童クラブ	単		H16		108.9		新耐
地⑦	15	大野台こどもセンター	複	大野台児童クラブ	H18		500.0		新耐
地⑦	16	大沼こどもセンター	複	大沼児童クラブ	H8		507.3		新耐

地⑦	17	鹿島台こどもセンター	複	鹿島台児童クラブ	H8		537.9		新耐
地⑦	18	大野台第1児童館	単		S45	2期	263.3		不要
地⑦	19	大野台第2児童館	単		S46	2期	205.4		不要
地⑦	20	古淵児童館	単		S47	2期	218.6		不要
地⑦	21	しんふち児童館	単		H27		231.5		新耐
地⑨	22	大野小学校	併	大野児童クラブ	S38-H12	1期	8,594.0	避・救	済
地⑨	23	大野台小学校	単		S49	3期	8,222.0	避	済
地⑨	24	大野台中央小学校	併	大野台中央児童クラブ	S52-H11	3期	7,568.0	避	済
地⑨	25	大沼小学校	単		S44-H23	2期	8,415.0	避・救	済
地⑨	26	若松小学校	単		S57-S58	3期	5,600.0	避	新耐
地⑩	27	鶴野森中学校	単		S58-S59	3期	7,828.0	避	新耐
地⑩	28	大野台中学校	単		S50-H5	3期	9,917.0	避	済
地⑪	29	大沼分署	単		H8		1,188.0		新耐
地⑪	30	南方面隊第3分団第3部	単		S61		41.4		新耐
地⑪	31	南方面隊第3分団第6部	単		S58	3期	41.4		新耐
地⑪	32	南方面隊第3分団第7部	単		H12		58.9		新耐
地⑪	33	南方面隊第3分団第8部	単		H25		78.3		新耐
広⑪	34	大沼保育園	単		H13		931.6		新耐
広⑬	35	大野台住宅	単		H18		3,873.4		新耐
広⑬	36	古淵住宅	複	古淵デイサービスセンター	H9-H10		3,148.2		新耐
広⑬	37	あじさい住宅古淵	民間	民間賃貸住宅	H9		855.0		
広⑯	38	市営斎場	単		H4		4,223.8		新耐

17 大野南地区（南区）

* 施設配置の方向性

大野南地区は、市の中心市街地である相模大野駅周辺地区が含まれ、南区の拠点としての広域的な行政機能が求められている地区です。

地区内には、南区合同庁舎、小学校や中学校など、老朽化が進んでいる施設が多く立地し、また、南区合同庁舎周辺には、市の施設のみならず、国や県の施設も立地していることから、効率的な施設運営や行政サービスの視点から、大規模改修の段階においても、他の行政機関との連携も視野に、複合化や多機能化による公共施設の再編・再配置を検討します。

期間区分※	地域施設	広域施設
第1期	大野南中学校 ・施設の劣化状況を確認し、学校規模等を踏まえながら、更新の在り方を検討	—
第2期	南大野児童クラブ、谷口台小学校放課後子ども教室 ・複合施設である小学校の児童数や余裕教室などの状況を踏まえながら更新を検討 鹿島台小学校、鶴の台小学校、南大野小学校、谷口台小学校 ・学びを中心とする地域の交流拠点として、学校規模や地域特性を踏まえ、施設規模及び周辺施設との複合化や多機能化を検討	—
第3期	大野南まちづくりセンターなど 12施設 ・南区の拠点としての機能が求められる南区合同庁舎や、地域の拠点となり得る学校施設を中心に、相模大野駅周辺地区のまちづくりの動向、その時期における社会情勢やニーズ等を踏まえながら、公共施設の再編・再配置を検討	

※ 期間区分

第1期：平成29年度～平成31年度、第2期：平成32年度～平成41年度、第3期：平成42年度～平成53年度

<市のサービスを提供している施設>

施設分類	No.	施設名	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m ²)	災害時機能	耐震化
			状況	複合施設等					
地①	1	大野南まちづくりセンター	複	南区合同庁舎	S58	3期	-		新耐
地①	2	上鶴間連絡所	複	上鶴間公民館	S61		49.0		新耐
地①	3	相模大野駅連絡所	民間	ボ-ノ相模大野	H24		-		
地③	4	大野南公民館	複	南区合同庁舎	S58	3期	1,578.4		新耐
地③	5	上鶴間公民館	複	上鶴間連絡所	S61		945.7		新耐
地④	6	南大野老人いこいの家	単		S49	3期	122.6		未
地⑥	7	鶴園中和田児童クラブ	複	鶴園中和田こどもセンター	H7		97.8		新耐
地⑥	8	鶴の台児童クラブ	複	大野南こどもセンター	H18		102.3		新耐
地⑥	9	鶴の台児童クラブ分室	併	鶴の台小学校	H23		161.6		新耐
地⑥	10	南大野児童クラブ	複	南大野小学校	S40	2期	62.1		済
地⑥	11	谷口児童クラブ	併	谷口小学校	H26		121.0		新耐
地⑥	12	谷口台児童クラブ	併	谷口台小学校放課後子ども教室、 谷口台小学校	H18-H28		324.7		新耐
地⑦	13	大野南こどもセンター	複	鶴の台児童クラブ	H18		473.9		新耐

地⑦	14	鶴園中和田こどもセンター	複	鶴園中和田児童クラブ	H7		515.2		新耐
地⑦	15	南新町児童館	単		H27		197.9		新耐
地⑦	16	谷口児童館	単		H25		261.0		新耐
地⑦	17	谷口台小学校放課後子ども教室	複・併	谷口台児童クラブ、谷口台小学校	S43	2期	130.0		済
地⑨	18	鹿島台小学校	単		S48-S53	2期	6,161.0	避	済
地⑨	19	鶴園小学校	単		S50-H23	3期	6,268.0	避	済
地⑨	20	鶴の台小学校	併	鶴の台児童クラブ分室	S47-H16	2期	6,767.0	避	済
地⑨	21	南大野小学校	複	南大野児童クラブ	S40-H8	2期	8,138.0	避・救	済
地⑨	22	谷口小学校	併	谷口児童クラブ	S55-S56	3期	5,966.0	避	済
地⑨	23	谷口台小学校	複・併	谷口台児童クラブ、谷口台小学校放課後子ども教室	S39-S63	2期	8,258.0	避・救	済
地⑩	24	大野南中学校	単		S35-S62	1期	10,425.0	避	済
地⑩	25	新町中学校	単		S53-S54	3期	7,580.0	避	不要
地⑩	26	谷口中学校	単		S51	3期	6,951.0	避	済
地⑪	27	南消防署	単		S62		2,228.0		新耐
地⑪	28	上鶴間分署	単		H4		1,187.0		新耐
地⑪	29	南方面隊第3分団第1部	単		S61		41.4		新耐
地⑪	30	南方面隊第3分団第4部	単		H7		50.4		新耐
地⑪	31	南方面隊第3分団第5部	単		H3		47.0		新耐
広①	32	南区合同庁舎	複	大野南まちづくりセンター、大野南公民館、南消費生活センター、南市民ホール、青少年相談センター南相談室	S53-S58	3期	4,973.4		新耐
広②	33	南消費生活センター	複	南区合同庁舎	S58	3期	51.7		新耐
広②	34	相模大野パスポートセンター	民間	ポーノ相模大野	H24		294.6		
広③	35	市民・大学交流センター(ユニコムプラザさがみはら)	民間	ポーノ相模大野	H24		2,966.0		
広③	36	文化会館(相模女子大学グリーンホール)	複	相模大野図書館、相模原南メディカルセンター、相模原南メディカルセンター調剤薬局	H1		14,726.0	滞	新耐
広③	37	南市民ホール	複	南区合同庁舎	S58	3期	1,265.2		新耐
広④	38	相模大野図書館	複	文化会館(相模女子大学グリーンホール)、相模原南メディカルセンター、相模原南メディカルセンター調剤薬局	H1		3,723.9		新耐
広⑨	39	南保健福祉センター	複	あじさい会館南分室	H16		6,695.5		新耐
広⑩	40	南区地域福祉交流ラウンジ	複	相模大野駅西側自転車駐車場、相模大野駅西側自動車駐車場	H24		83.4		新耐
広⑪	41	谷口保育園	単		S50	3期	716.4		不要
広⑫	42	相模原南メディカルセンター	複	文化会館(相模女子大学グリーンホール)、相模大野図書館、相模原南メディカルセンター調剤薬局	H1		3,674.4	救	新耐
広⑫	43	相模原南メディカルセンター調剤薬局	複	文化会館(相模女子大学グリーンホール)、相模大野図書館、相模原南メディカルセンター	H1		113.4		新耐
広⑬	44	文京団地	単		S58-H3	3期	8,332.2		新耐
広⑬	45	あじさい住宅上鶴間	民間	民間賃貸住宅	H5-H6		645.2		
広⑯	46	相模大野駅北口自転車駐車場	単		S61		3,111.2		新耐
広⑯	47	相模大野駅西側自転車駐車場	複	南区地域福祉交流ラウンジ、相模大野駅西側自動車駐車場	H24		8,288.7		新耐
広⑯	48	谷口北口自転車駐車場	単		H5		2,084.7		新耐
広⑯	49	谷口南口自転車駐車場	単		H5		1,685.1		新耐
広⑯	50	相模大野立体駐車場	単		S63		31,649.3		新耐
広⑰	51	相模大野駅西側自動車駐車場	複	南区地域福祉交流ラウンジ、相模大野駅西側自転車駐車場	H24		16,704.6		新耐

18 麻溝地区（南区）

* 施設配置の方向性

麻溝地区は、県道52号（相模原町田）の拡幅整備に伴い、麻溝まちづくりセンター、麻溝公民館が移転更新、麻溝小学校の建物の一部が建て替え予定となっており、今後は、広域的な利用が見込まれる総合体育館及び市民健康文化センター周辺において、地域にとって利用しやすく、かつ、効率的な運営が可能な公共施設の在り方を検討します。

期間区分※	地域施設	広域施設
第1期	—	—
第2期	麻溝小学校 ・学びを中心とする地域の交流拠点として、学校規模や地域特性を踏まえ、施設規模及び周辺施設との複合化や多機能化を検討	—
第3期	南方面隊第1分団第1部、総合体育館、市民健康文化センター、麻溝保育園 ・施設規模が大きく、地域の拠点となり得る学校施設を中心に、その時期における社会情勢やニーズ、周辺施設の状況等を踏まえながら、複合化や多機能化、集約化を検討 ・スポーツ施設として多様な世代が交流し、広域からの利用が想定される総合体育館や市民健康文化センターは、相乗効果が期待できる周辺の大規模公園の利用実態等を踏まえながら、施設規模やサービスの在り方を含めた中で更新を検討	

※ 期間区分

第1期：平成29年度～平成31年度、第2期：平成32年度～平成41年度、第3期：平成42年度～平成53年度

<市のサービスを提供している施設>

施設分類	No.	施設名	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m ²)	災害時機能	耐震化
			状況	複合施設等					
地①	1	麻溝まちづくりセンター	複	麻溝公民館	S54	3期	189.7		不要
地①	2	(新)麻溝まちづくりセンター(※1)	複	(新)麻溝公民館	-		-	-	-
地③	3	麻溝公民館	複	麻溝まちづくりセンター	S54	3期	838.5		不要
地③	4	(新)麻溝公民館(※2)	複	(新)麻溝まちづくりセンター	-		-	-	-
地⑥	5	麻溝児童クラブ	複	麻溝こどもセンター	H12-H26		167.8		新耐
地⑥	6	夢の丘児童クラブ	複	夢の丘小学校	H13		100.0		新耐
地⑦	7	麻溝こどもセンター	複	麻溝児童クラブ	H12		468.5		新耐
地⑨	8	麻溝小学校	単		S48-S56	2期	6,115.0	避・救	済
地⑨	9	夢の丘小学校	複	夢の丘児童クラブ	H13		10,050.0	避	新耐
地⑪	10	南方面隊第1分団第1部	単		S56	3期	38.0		不要
地⑪	11	南方面隊第1分団第2部	単		S63		45.8		新耐
地⑪	12	南方面隊第1分団第3部	単		S61		48.8		新耐
地⑪	13	南方面隊第1分団第4部	単		H5		45.8		新耐
広⑥	14	総合体育館	単		S56	3期	12,926.3	遺	不要
広⑦	15	市民健康文化センター	単		S58	3期	6,191.5		新耐
広⑪	16	麻溝保育園	単		S53	3期	703.6		不要
広⑬	17	あじさい住宅下溝	民間	民間賃貸住宅	H13		1,065.4		
広⑮	18	一般廃棄物最終処分場(含浸出水処理施設)(※3)	単		H26		698.2		新耐
広⑮	19	南清掃工場(※4)	併	麻溝台環境事業所、(新)南部粗大ごみ受入施設、(新)麻溝台リサイクルスクエア	H21		23,643.8		新耐
広⑮	20	麻溝台環境事業所	併	南清掃工場、(新)南部粗大ごみ受入施設、(新)麻溝台リサイクルスクエア	H17		1,912.0		新耐
広⑮	21	(新)南部粗大ごみ受入施設(※5)	併	南清掃工場、麻溝台環境事業所、(新)麻溝台リサイクルスクエア	-		-	-	-

広⑮	22	(新)麻溝台リサイクルスクエア (※6)	併	南清掃工場、麻溝台環境事業所、 (新)南部粗大ごみ受入施設	-		-	-	-
----	----	-------------------------	---	----------------------------------	---	--	---	---	---

※1・2 麻溝まちづくりセンター、麻溝公民館は、県道52号（相模原町田）の拡幅に伴い、平成30年度に移転更新予定

※3・4 ごみ・し尿等の処理施設は、プラントと躯体の耐用年数を考慮し、個別に更新時期を検討

※5 南部粗大ごみ受入施設は、旧南清掃工場跡地を活用し、平成29年度に移転更新予定

※6 麻溝台リサイクルスクエアは、旧南清掃工場跡地を活用し、平成29年度に開設予定

19 新磯地区（南区）

* 施設配置の方向性

新磯地区は、新磯まちづくりセンター周辺に公共施設が立地している地域特性を生かし、各施設の老朽化等に伴う更新の機会を捉えながら、複合化や多機能化を検討し、地域にとって利用しやすく、かつ、効率的な運営が可能な公共施設の実現を目指します。

期間区分※	地域施設	広域施設
第1期	—	旧中村家住宅 ・郷土の自然・歴史・文化を継承する施設として将来にわたり維持していくため、より効率的で効果的な施設管理やサービスの在り方を検討
第2期	新磯小学校、相陽中学校 ・学びを中心とする地域の交流拠点として、学校規模や地域特性を踏まえ、施設規模及び周辺施設との複合化や多機能化を検討	—
第3期	新磯まちづくりセンター、新磯公民館、南方面隊第2分団第2部、南方面隊第2分団第4部、新磯保育園 ・地域の拠点であるまちづくりセンターや、施設規模が大きく、地域の拠点となり得る学校施設を中心に、その時期における社会情勢やニーズ、周辺施設の状況等を踏まえながら、複合化や多機能化、集約化を検討	

※ 期間区分

第1期：平成29年度～平成31年度、第2期：平成32年度～平成41年度、第3期：平成42年度～平成53年度

<市のサービスを提供している施設>

施設分類	No.	施設名	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m ²)	災害時機能	耐震化
			状況	複合施設等					
地①	1	新磯まちづくりセンター	複	新磯公民館	S54-H20	3期	277.2		済
地③	2	新磯公民館	複	新磯まちづくりセンター	S54-H20	3期	977.7		済
地④	3	新磯ふれあいセンター	複	新磯児童クラブ、新磯こどもセンター、相模の大風センター	H11		1,611.0	滞	新耐
地⑥	4	新磯児童クラブ	複	新磯ふれあいセンター、新磯こどもセンター、相模の大風センター	H11-H25		171.1		新耐
地⑦	5	新磯こどもセンター	複	新磯ふれあいセンター、新磯児童クラブ、相模の大風センター	H11		419.6		新耐
地⑨	6	新磯小学校	単		S48-S56	2期	6,511.0	避・救	済
地⑩	7	相陽中学校	単		S39-H7	2期	9,307.0	避	済
地⑪	8	新磯分署	単		H18		1,176.1		新耐
地⑪	9	南方面隊第2分団第1部	単		H16		61.5		新耐
地⑪	10	南方面隊第2分団第2部	単		S59	3期	41.4		新耐
地⑪	11	南方面隊第2分団第3部	単		H12		59.2		新耐
地⑪	12	南方面隊第2分団第4部	単		S60	3期	41.4		新耐
広⑤	13	旧中村家住宅	単		不明	1期	420.0		未
広⑧	14	相模の大風センター	複	新磯ふれあいセンター、新磯児童クラブ、新磯こどもセンター	H11		937.8		新耐
広⑪	15	新磯保育園	単		S54	3期	699.1		不要

20 相模台地区（南区）

* 施設配置の方向性

相模台地区は、地区内の小学校や中学校の多くが更新の目安となる時期を迎えることから、更新を検討する際には、児童数などを踏まえた施設規模の見直しを行うとともに、老朽化だけではなく、周辺施設の利用状況や維持管理の視点も含めて、複合化や多機能化、集約化の可能性を検討します。

期間区分※	地域施設	広域施設
第1期	相模台小学校 ・施設の劣化状況を確認し、学校規模等を踏まえながら、更新の在り方を検討	—
第2期	桜台小学校、麻溝台中学校、相模台中学校 ・学びを中心とする地域の交流拠点として、学校規模や地域特性を踏まえ、施設規模及び周辺施設との複合化や多機能化を検討 麻溝台分署 ・「相模原市消防力整備計画」に基づき、相武台分署との統合（（仮称）麻溝台・相武台分署の新設）を検討	相模台収集事務所 ・収集運搬体制の見直しにより、施設の集約化などを検討
第3期	若草児童クラブなど 6施設 ・施設規模が大きく、地域の拠点となり得る学校施設を中心に、その時期における社会情勢やニーズ、周辺施設の状況等を踏まえながら、複合化や多機能化、集約化を検討	

※ 期間区分

第1期：平成29年度～平成31年度、第2期：平成32年度～平成41年度、第3期：平成42年度～平成53年度

<市のサービスを提供している施設>

施設分類	No.	施設名	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積（㎡）	災害時機能	耐震化
			状況	複合施設等					
地①	1	相模台まちづくりセンター	複	相模台公民館、南方面隊第4分団第2部	S62		420.9		新耐
地③	2	相模台公民館	複	相模台まちづくりセンター、南方面隊第4分団第2部	S62		1,147.5		新耐
地⑥	3	相模台児童クラブ	複	相模台こどもセンター	H4		99.6		新耐
地⑥	4	桜台児童クラブ	併	桜台小学校	H12		107.9		新耐
地⑥	5	双葉児童クラブ	併	双葉小学校	H25		229.3		新耐
地⑥	6	若草児童クラブ	複	若草小学校	S51	3期	65.6		済
地⑦	7	相模台こどもセンター	複	相模台児童クラブ	H4		503.0		新耐
地⑦	8	御園児童館	単		S49	3期	200.4		済
地⑨	9	相模台小学校	単		S34-H14	1期	7,115.0	避・救	済
地⑨	10	桜台小学校	併	桜台児童クラブ	S45-H20	2期	8,691.0	避・救	済
地⑨	11	双葉小学校	併	双葉児童クラブ	S50-S51	3期	6,377.0	避	不要
地⑨	12	若草小学校	複	若草児童クラブ	S50-S51	3期	6,590.0	避	済
地⑩	13	麻溝台中学校	単		S48-H4	2期	9,766.0	避	済
地⑩	14	相模台中学校	単		S42-H1	2期	9,299.0	避	済
地⑩	15	若草中学校	単		S57-S58	3期	7,323.0	避	新耐
地⑪	16	麻溝台分署	単		S47	2期	332.0		済
地⑪	17	南方面隊第4分団第1部	単		H15		59.8		新耐
地⑪	18	南方面隊第4分団第2部	複	相模台まちづくりセンター、相模台公民館	S62		42.0		新耐
地⑪	19	南方面隊第4分団第3部	単		S62		41.4		新耐
広③	20	小田急相模原駅文化交流プラザ（おださがプラザ）	区分	ラクアル・オダサガ	H19		888.1		新耐

広⑩	21	南障害者地域活動支援センター(地域活動支援センターⅠ型)	複	南台団地	H21		396.7		新耐
広⑪	22	麻溝台保育園	単		S49	3期	822.1		不要
広⑬	23	南台団地	複	南障害者地域活動支援センター(地域活動支援センターⅠ型)	H21		7,802.0		新耐
広⑬	24	あじさい住宅相模台	民間	民間賃貸住宅	H8		913.2		
広⑮	25	相模台収集事務所	単		S47-S56	2期	1,834.4		済
広⑯	26	南部粗大ごみ受入施設(※1)	単		H13		776.3		新耐
広⑰	27	小田急相模原駅自動車駐車場	区分	ラクアル・オダサガ	H19		6,092.7		新耐

※1 南部粗大ごみ受入施設は、旧南清掃工場跡地を活用し、平成29年度に移転更新予定

21 相武台地区（南区）

* 施設配置の方向性

相武台地区は、本市の発展とともに人口が増加し、それに伴い小学校や中学校などの公共施設が整備されてきましたが、今後は急激な人口減少や少子高齢化が見込まれます。

このため、今後地区内の公共施設の多くが老朽化していく中においては、施設の複合化や多機能化、集約化を図りながら地域の交流拠点を形成し、地域にとって必要な公共サービスの提供を目指します。

なお、相武台まちづくりセンター、相武台公民館は、旧磯野台小学校を活用し、平成28年9月に移転しました。

期間区分※	地域施設	広域施設
第1期	—	—
第2期	相武台小学校、緑台小学校 ・ 学びを中心とする地域の交流拠点として、学校規模や地域特性を踏まえ、施設規模及び児童クラブや児童館などの複合化や多機能化を検討	—
第3期	(新)相武台まちづくりセンターなど 10施設 ・ 地域の拠点であるまちづくりセンターや、施設規模が大きく、地域の拠点となり得る学校施設を中心に、その時期における社会情勢やニーズ、周辺施設の状況等を踏まえながら、複合化や多機能化、集約化を検討	

※ 期間区分

第1期：平成29年度～平成31年度、第2期：平成32年度～平成41年度、第3期：平成42年度～平成53年度

<市のサービスを提供している施設>

施設分類	No.	施設名	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m ²)	災害時機能	耐震化
			状況	複合施設等					
地①	1	相武台まちづくりセンター	複	相武台公民館	S58		285.4		新耐
地①	2	(新)相武台まちづくりセンター(※1)	複	(新)相武台公民館	S55	3期	788.9		済
地③	3	相武台公民館	複	相武台まちづくりセンター	S58		1,077.1		新耐
地③	4	(新)相武台公民館(※2)	複	(新)相武台まちづくりセンター	S55	3期	1,421.5		済
地⑥	5	相武台児童クラブ	併	相武台小学校	H12		69.2		新耐
地⑥	6	緑台児童クラブ	併	緑台小学校	H12		94.8		新耐
地⑥	7	もえぎ台児童クラブ	複	相武台こどもセンター	H15		97.5		新耐
地⑦	8	相武台こどもセンター	複	もえぎ台児童クラブ	H15		490.7		新耐
地⑦	9	相武台第2児童館	単		S60	3期	199.6		新耐
地⑦	10	相武台第3児童館	単		H2		198.3		新耐
地⑨	11	相武台小学校	併	相武台児童クラブ	S43-H24	2期	8,852.0	避・救	済
地⑨	12	緑台小学校	併	緑台児童クラブ	S48-S50	2期	5,486.0	避	済
地⑨	13	もえぎ台小学校	単		S50-H13	3期	6,574.0	避	済
地⑩	14	相武台中学校	単		S50-H14	3期	9,893.0	避	済
地⑪	15	相武台分署	単		S59	3期	1,216.0		新耐
地⑪	16	南方面隊第2分団第5部	単		S53	3期	57.2		不要
広④	17	図書館相武台分館	単		S54	3期	315.0		不要
広⑪	18	相武台保育園	単		S54	3期	736.7		不要
広⑬	19	あじさい住宅相武台	民間	民間賃貸住宅	H14		849.1		
広⑯	20	相武台前駅北口自転車駐車場	単		S54-H4	3期	481.0		新耐

※1・2 相武台まちづくりセンター、相武台公民館は、旧磯野台小学校を活用し、平成28年度に移転

22 東林地区（南区）

* 施設配置の方向性

東林地区は、地区内の小学校や中学校の多くが更新の目安となる時期を迎えることから、更新を検討する際には、児童数などを踏まえた施設規模の見直しを行うとともに、老朽化だけではなく、周辺施設の利用状況や維持管理の視点も含めて、複合化や多機能化、集約化の可能性を検討します。

期間区分※	地域施設	広域施設
第1期	—	—
第2期	<p>東林間児童館</p> <p>・地域での活用状況などを踏まえ、周辺施設との複合化や集約化なども視野に入れながら、今後の在り方を検討</p> <p>上鶴間小学校、東林小学校、上鶴間中学校</p> <p>・学びを中心とする地域の交流拠点として、学校規模や地域特性を踏まえ、施設規模及び児童クラブなどの複合化や多機能化を検討</p>	<p>東林保育園</p> <p>・将来も保育所機能を維持することを基本に、施設規模の適正化や学校などの周辺施設との複合化、集約化の可能性を検討</p>
第3期	<p>東林まちづくりセンター、東林公民館、くぬぎ台小学校、東林中学校、東林分署</p> <p>・地域の拠点であるまちづくりセンターや、施設規模が大きく、地域の拠点となり得る学校施設を中心に、その時期における社会情勢やニーズ、周辺施設の状況等を踏まえながら、複合化や多機能化、集約化を検討</p>	

※ 期間区分

第1期：平成29年度～平成31年度、第2期：平成32年度～平成41年度、第3期：平成42年度～平成53年度

<市のサービスを提供している施設>

施設分類	No.	施設名	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m ²)	災害時機能	耐震化
			状況	複合施設等					
地①	1	東林まちづくりセンター	複	東林公民館	S58-H14	3期	329.1		新耐
地③	2	東林公民館	複	東林まちづくりセンター	S58-H14	3期	1,660.0		新耐
地④	3	東林ふれあいセンター	単		H20		1,224.4		新耐
地⑥	4	上鶴間児童クラブ	複	上鶴間こどもセンター	H10		94.3		新耐
地⑥	5	くぬぎ台児童クラブ	併	くぬぎ台小学校	H19		300.0		新耐
地⑥	6	東林児童クラブ	併	東林小学校	H17		179.3		新耐
地⑦	7	上鶴間こどもセンター	複	上鶴間児童クラブ	H10		504.6		新耐
地⑦	8	東林間児童館	単		S40	2期	373.4		済
地⑦	9	相南児童館	単		H28		230.9		新耐
地⑨	10	上鶴間小学校	単		S46-H18	2期	7,133.0	避・救	済
地⑨	11	くぬぎ台小学校	併	くぬぎ台児童クラブ	S50-S51	3期	6,655.0	避	済
地⑨	12	東林小学校	併	東林児童クラブ	S40-S46	2期	9,069.0	避・救	済
地⑩	13	上鶴間中学校	単		S46-S63	2期	9,925.0	避	済
地⑩	14	東林中学校	単		S59-S60	3期	7,759.0	避	新耐
地⑪	15	東林分署	単		S51	3期	252.0		不要
地⑪	16	南方面隊第3分団第2部	単		H14		59.8		新耐
広⑪	17	東林保育園	単		S44	2期	1,185.7		済
広⑬	18	あじさい住宅コンフォールさがみ南	民間	民間賃貸住宅	H12		2,133.5		

V 推進に向けて

1 計画の推進に向けて留意すべき事項

本プランでは、「公共施設の保全・利活用基本指針」に基づく施設分類ごとに、「施設配置の基本的な考え方」として、施設の更新や廃止、更新の際の複合化等の考え方を示しました。

また、施設の耐用年数を60年と仮定した場合の各施設の更新の目安となる時期をまとめるとともに、「施設配置の方向性」として、22地区ごとに、地域特性や施設の状況を踏まえた公共施設の再編・再配置に向けた考え方を示しました。

今後、各施設が耐用年数を迎え、更新を検討する段階においては、本プランで示した方向性に基づき、具体的に周辺の公共施設との複合化や多機能化等による再編・再配置を進めることとなりますが、ここでは、その際に必要な取組や留意すべき視点等を整理します。

(1) 機能性・利便性の向上

公共施設の中には、市民ニーズの変化などから、施設の設置目的と利用実態が合っていない、又は有効利用されていない施設が存在しています。

このため、公共施設の更新に当たっては、単に施設総量の削減やコスト削減という施設管理者の視点だけではなく、既存施設の機能や利用状況などから見た課題を踏まえ、施設の機能性及び利便性向上の視点から複合化や多機能化を進め、地域や利用者にとって利用しやすい施設となるよう、構想段階から十分に留意しながら検討することが必要です。

なお、施設の更新時期のみならず、既存施設においても、様々な機会を捉えながら、用途の見直しや機能の再編・再配置を検討し、公共施設の機能性・利便性向上を図ります。

(2) まちづくりとの整合

人口減少や少子高齢化の進展、大規模災害への意識の高まりなどの社会情勢の変化により、目指すべきまちづくりの姿や市民が求める行政サービスの在り方は、多くの公共施設が整備されてきた昭和40年代から昭和50年代とは大きく変化しています。

こうした中、国においては、高齢者や子育て世代にとって安心できる健康で快適な生活環境の実現並びに財政面及び経済面において持続可能な都市経営の実現に向け、居住や都市の生活を支える機能の誘導によるコンパクトなまちづくりと地域交通の再編との連携による「立地適正化計画制度（コンパクトシティ・プラス・ネットワーク）」の考え方が示されています。

今後、公共施設の更新に当たっては、こうした社会情勢の変化やまちづくりの視点を踏まえるとともに、「新・相模原市総合計画」や「相模原市都市計画マスタープラン」などの上位・関連計画との整合を図りながら、再編・再配置を検討することが重要です。

なお、公共施設の中には、災害時における避難所として位置付けられている施設もあることから、公共施設の再編・再配置の検討に当たっては、災害時の機能の在り方にも留意します。

(3) 新たな公共施設の整備の考え方

「公共施設の保全・利活用基本指針」においては、延床面積を20%削減することを目標としており、目標達成のための基本原則として、「本市の今後のまちづくりの戦略上重要な施設の整備を

除き、原則として新規の整備は行わない」こととしています。

「まちづくりの戦略上重要な施設」としては、将来にわたり真に必要なサービスを提供していくために必要な「本市の発展や財政基盤の強化につながる施設」、社会情勢や構造の変化等により、法令上又は行政が担うべき「市民生活に欠かすことの出来ない施設」、市域を超えた広域の利便性向上が期待され、近隣自治体との連携により効率的な運営が期待できる「広域連携の核として位置付けられる施設」が該当しますが、こうした施設を整備する場合においても、既存施設の有効活用やPPP（公民連携）による効率的・効果的な公共サービスの提供などに留意しながら検討を進めていきます。

（４）広域連携による整備・管理運営

大規模なホールや図書館などは、相模原市民のみならず、近隣自治体の住民を含め、広域的な利用が見込まれる施設です。また、こうした施設は、比較的近接したエリアにおいて、同様のサービスを様々な団体が提供している実態が多く見られます。

現在も、図書館などは、近隣自治体や大学との協定や連携による相互利用サービスを実施しているところですが、今後、更新時期を迎える施設については、それぞれの自治体が単独で設置・運営するという従来の考え方だけにとらわれず、国、地方自治体、さらには民間も含め、共同での施設設置や管理運営、相互利用などを積極的に推進することにより、効率的かつ利便性の高いサービス提供を目指していくことに留意します。

（５）建物の長寿命化

将来にわたり公共施設におけるサービス提供を継続していく上では、本プランで示した公共施設の複合化や多機能化等による再編・再配置を推進するとともに、既存の施設を出来るだけ長期にわたり安全で快適な状態で使用し、また効果的・効率的に施設の改修や維持管理を行うことで、財政負担の軽減や平準化を図るため、建物の長寿命化に向けた取組が重要です。

平成25年11月には、国や地方公共団体、その他民間企業等が管理するあらゆるインフラを対象とした「インフラ長寿命化基本計画」が国において策定されました。各地方公共団体は、国からの要請により、インフラ長寿命化計画（行動計画）に当たる、「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組んでいるところであり、本市においても、平成27年3月に、「相模原市公共施設等の総合的・計画的な管理に関する基本的な考え方」を策定しました。

今後は、「公共施設等総合管理計画」に基づき、メンテナンスサイクルを計画的に実行する上で最も効率的・効果的と考えられる単位ごとに、目標使用年数や点検・診断、改修サイクルなどを定めた「長寿命化計画」や、対象施設ごと、部位・設備ごとに、更新までの点検・修繕等の時期及び費用をまとめる「長期修繕計画」、定期的な点検や診断により個別の施設状況を踏まえた「修繕実施計画（5か年程度）」を作成し、優先度の高い施設から修繕・改修等の予算配分を行うための仕組みを構築していきます。

（６）未利用資産（土地・建物）の有効活用

公共施設マネジメントを推進し、市が保有する建物の総量削減が進めば、未利用となる土地や建物が新たに生まれますが、これらの未利用資産は、今後、市としての活用見込みがない場合には、

単に施設の維持費のみがかかることとなります。

一方、これらの未利用資産については、公共施設の改修や更新の財源確保として、民間への賃貸や売却等による収入を得られる可能性もあります。

このため、公共施設の複合化や多機能化などを検討する際は、再編・再配置後に生まれる跡地の有効活用を見据え、対象となる公共施設周辺の土地や建物の民間ニーズの把握に努めるとともに、PPP（公民連携）による民間からの提案の促進方策（インセンティブの在り方等）を検討します。

(7) PPP（公民連携）の推進

今後、多様化・高度化する行政需要や政策課題に的確かつ持続的に対応していくためには、「相模原市PPP（公民連携）活用指針」に基づく、民間のノウハウや経営資源を積極的に活用した効率的・効果的な公共サービスの提供が重要です。

このため、公共施設の整備・更新等に当たっては、基本構想や基本計画の策定など早期の段階から、PPP/PFI手法の導入による民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用した効率的・効果的な整備を検討するとともに、維持管理運營業務についても、指定管理者制度の導入や包括的に維持管理・運営を民間に委託するなど、コストの削減やサービス水準の向上に向けた取組を推進していきます。

(8) 住民参加（市民協働）

公共施設は、単に必要な行政サービスを提供するだけでなく、地域活動の拠点として、地域住民が永く愛着をもって利用できる施設とすることが重要です。

このため、公共施設の複合化や多機能化による再編・再配置の検討に当たっては、地区まちづくり会議等を活用し、構想段階から実行段階に至るまで、区やまちづくりセンターなどの地域のまちづくりを所管する部署と施設所管課が連携し、地域に密着したコミュニケーションを図る住民参加のプロセスに留意します。

また、市民の理解を深めるため、本市を取り巻く現状や課題、公共施設マネジメントの必要性等について、リーフレットやホームページ、出張講座等による積極的な周知を図ります。

(9) 庁内横断的な取組の推進

公共施設の複合化や多機能化による再編・再配置の検討に当たっては、対象となる施設が複数の施設所管課にまたがるのが想定されることから、主体となる所管課を明確にし、部局間調整や予算措置、地域との調整を進めていく必要があります。

現在は、庁内横断的な組織である「公共施設マネジメント検討調整会議」を設置し、公共施設マネジメントに関する方針等を検討しているところですが、今後は、こうした枠組みの活用やモデル事業を実施することにより、具体的な事業段階における庁内体制の強化やルールづくりに向けた取組を進めます。

(10) PDCAによる着実な推進

本プランに基づき、公共施設マネジメントを推進するためには、PDCAサイクルに沿って、モデル事業をはじめ、具体的な取組を実践するとともに、各事業の進捗状況や事業の実施による効果

の検証を行い、次の取組につなげていくことが重要です。

各施設所管課においては、本プランで示した方向性を踏まえ、施設分類別の具体的な再編・再配置方針を検討し、各部門別計画に反映していく必要があります。

また、公共施設マネジメントを所管する部署（公共施設等総合管理計画所管課）においては、事業の進捗や効果を的確に把握するためのモニタリング手法を定め、その情報や結果を庁内に展開していくことにより、着実に公共施設マネジメントの取組を進めていきます。

説明：PPP/PFI手法

PPP（Public Private Partnership）とは、PFIを始めとした、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民意の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化を図る手法です。PPPの中には、PFIのほか、指定管理者制度、公設民営方式、包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれます。

PFI（Private Finance Initiative）とは、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）、いわゆるPFI法に基づき、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、行政サービスの提供を民間主導で行うことにより、効率的かつ効果的なサービスの提供を図る手法です。

2 施設に関する部門別計画への反映

本市では、新・相模原市総合計画を補完し、具現化する計画として、各専門分野に関わる、いわゆる部門別計画を策定しています。

今後、具体的な公共施設の再編・再配置を進めるためには、各部門別計画を策定又は改定する際に、本プランの考え方を踏まえた施設分類ごとの具体的な再編・再配置方針の検討を行い、その内容を計画の中に反映していくことが重要です。

このことは、厳しい財政状況の中においても、市民ニーズに対応した施策の充実や必要な行政サービスを継続して行く上で、計画の実効性や実現性を高めることにもつながります。

ここでは、「部門別計画への反映に当たり考慮すべき事項」と「部門別計画に記載すべき事項」を示します。

【部門別計画への反映に当たり考慮すべき事項】

項目	考慮すべき事項
人口・財政・社会的要請等による変化・影響	<ul style="list-style-type: none"> ① 年齢階層別将来人口推計 ② 将来的な財政推計 ③ 社会的要請
公共施設マネジメント取組方針における基本的な視点	<ul style="list-style-type: none"> ① 持続可能な都市経営 ② 横断的かつ柔軟な取組 ③ 市民との協働
公共施設マネジメントの基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ① サービス・機能の必要性に応じたサービス提供の適正化 ② サービス提供に利用する施設（建物）の適正化 ③ 建物を長期にわたり安全で快適な状態に維持し、将来コストの平準化を図るための適切な予防保全の実施 ④ 民間委託等の適切な手法を活用した、効率的・効果的な管理運営 ⑤ 受益と負担の適正化、市民や地域との協働の推進 ⑥ 市民の便益向上や収益確保を図るための未利用資産の活用 ⑦ 専管組織の設置など、全庁的・総合的な視点から公共施設マネジメントを実施するための環境整備
施設配置の基本的な考え方（施設分類ごと）	<ul style="list-style-type: none"> ① 施設配置の基本的な考え方 ② 将来想定される施設配置の方向性 ③ あらかじめ検討が必要な事項 ④ 想定される効果
施設配置の方向性（22地区）	<ul style="list-style-type: none"> ① 施設の状態 ② 施設配置の方向性

【部門別計画に記載すべき事項】

項目	記載すべき事項
公共施設の基本情報	<ul style="list-style-type: none"> 施設の再編・再配置を検討する上での基礎情報として、所管施設の施設総数、施設の築年数、施設の利用状況などを記載する。
施設配置の基本的な考え方 (施設分類ごと)	<ul style="list-style-type: none"> 所管施設の「施設配置の基本的な考え方(施設分類ごと)」の内容を記載し、本プランとの整合を図る。
施設分類ごとの再編・再配置方針	<ul style="list-style-type: none"> 「施設配置の基本的な考え方(施設分類ごと)」を踏まえた具体的な方針として、「再編・再配置方針(配置方針・整備手法・運営手法)」、「期別の再編内容(複合化・多機能化、集約化等)」を記載し、施設配置の方向性を示す。
再編・再配置の実現による効果	<ul style="list-style-type: none"> 施設の再編・再配置を進めることにより、公共施設マネジメントの視点(施設数、延床面積、コスト)から、どのような効果があるのかを記載し、モニタリング等の進捗管理指標として活用する。

相模原市公共施設マネジメント推進プラン概要版

平成29年3月

相模原市企画財政局企画部経営監理課

〒252-5277 神奈川県相模原市中央区中央2-11-15

TEL 042-754-1111（代表）

<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/>